

出席委員 吉田委員長、中川副委員長
山田委員、横手委員、黒沢委員
関口議長

欠席委員 なし

説明者 大川環境経済部長、原田産業振興課長、吉田副主幹、栢沼主査
小林環境課長、大鷲主査、守屋主査、椎野主査、中野主任主事
勝又農政課長（兼）農業委員会事務局長、渡辺副主幹、広田主査
黒木都市建設部長、富田道路課長、栢沼副技幹、飯塚主査、大野主査、彦坂主査
中村下水道課長、金子技幹、臼井副主幹、西島副技幹、田中主任主事
畠山都市計画課長、前田主査、大野主査、石黒主査
廣田拠点づくり部長、皆川倉見拠点づくり課長、川部主査、小宮主査
飯尾田端拠点づくり課長、野地主査、小林主査
飯田寒川駅周辺整備事務所長、藤井主査
石川会計管理者（兼）会計課長、三枝副主幹
芝崎選挙管理委員会事務局書記長、辻井主任主事
磯崎監査委員事務局長、遠藤主査
小林消防長、濁川消防総務課長、甲予防課長、飯塚消防署長、権上副署長、
児玉副署長、金子副主幹、小間副主幹、本村主査

案 件

（付託議案）

1. 議案第55号 令和元年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 議案第56号 令和元年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
3. 議案第57号 令和元年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
4. 議案第58号 令和元年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 議案第59号 令和元年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について

令和2年9月17日

午前9時00分 開会

【吉田委員長】 皆様、おはようございます。決算特別委員会、3日目となりました。

本日の審査は、産業振興課からということになるんですけども、例の商品券のほうが大変人気を博しておりまして、今まさに産業振興課は電話が鳴り止まない状態ということでございまして、部長も何とか来てもらいましたが、どうぞ皆様、明瞭、簡潔な質疑に努めていただきたいと思いますので、どうぞご協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

【吉田委員長】 それでは、休憩を解いて審査に入りたいと思います。

それでは、執行部の説明をお願いいたします。

大川環境経済部長。

【大川環境経済部長】 皆様、改めまして、おはようございます。先ほど委員長からもお話がありましたとおり、商品券事業につきましては非常に町民の方に人気で、この3日間で販売が終了してしまうほどのものでした。多くの町民の方から、ちょっと平等性に欠けるんじゃないかというお話もいただいております。この次の事業に、そのような点は改善して取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、環境経済部3課の令和元年度の決算についての審査をお願いいたします。

最初に、産業振興課が所管いたします決算審査をお願いいたします。説明につきましては、原田産業振興課長が、ご質問には出席職員で対応させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

【吉田委員長】 原田産業振興課長。

【原田産業振興課長】 おはようございます。それでは、環境経済部産業振興課所管の令和元年度決算につきまして、ご説明をさせていただきます。決算特別委員会説明資料によりご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、決算書は83ページ、5款労働費1項労働諸費1目労働諸費でございます。タブレット資料は2ページをご覧ください。

0001勤労者福祉事業費01勤労者福祉事務経費の旅費につきましては、職員の普通旅費でございます。次に、負担金補助及び交付金は、湘南地区メーデー実行委員会へ9万6,000円、湘南地域労働者福祉協議会への補助金として4万円、そして湘南地区障害者卓球大会への負担金として5,000円でございます。なお、湘南地区障害者卓球大会につきましては、本年2月末に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして中止となっております。

続きまして、タブレット資料3ページをご覧ください。02就労対策事業費の負担金補助及び交付金につきましては、ハローワーク藤沢と鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町が合同で実施いたしました湘南就職面接会への負担金で29社の企業が参加いたしました。

タブレット資料4ページをご覧ください。03勤労者福祉事業費の報償費は、技能者表彰に要する記念品代でございます。昨年度は技能功労者1名、優秀技能者4名、合計5名の方を表彰させていただきました。

負担金補助及び交付金につきましては、タブレット資料16ページも合わせてご覧ください。負担金補助及び交付金は、事業所に勤務し、新たに町内に住宅を取得した勤労者に対して商品券を発行する2勤労者個人住宅取得奨励金でございます。件数につきましては、217件を交付決定しております。そして勤労者家庭の就学促進と教育費の軽減を図るため、教育資金の融資利子の一部について補助を行いました4勤労者教育資金利子補助金でございます。こちらの申請件数は12件となっております。不用額につきましては、勤労者個人住宅取得奨励金の申請数が見込みより少なかったために生じたものでございます。

貸付金につきましては、4勤労者福利資金預託金で、勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るため、

生活資金融資の貸付資金として中央労働金庫に預託したものでございます。貸付件数につきましては、53件でございます。

次に、特定財源でございますが、歳入番号①、決算書35ページ、14国庫支出金02国庫補助金06労働費国庫補助金の社会資本整備総合交付金につきましては、勤労者個人住宅取得奨励事業に充てております。また、歳入番号②、決算書45ページの20諸収入03貸付金元利収入01勤労者福祉資金貸付金元利収入につきましては、勤労者向けの生活資金融資の貸付資金として中央労働金庫に預託していた資金で、貸付金の勤労者福利資金預託金へ充てております。

続きまして、決算書は85ページ、7款商工費1項商工費1目商工総務費、タブレット資料は5ページをご覧ください。000101職員給与費につきましては、部長を含めました職員9名分の人件費でございます。

続きまして、特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は37ページ、15県支出金01県負担金03市町村移譲事務交付金は、神奈川県から移譲を受けている事業に対する交付金で給料に充てております。

次に、決算書は87ページ、タブレット資料6ページをご覧ください。2目商工業振興費0001商工業振興事業費01商工業振興事務経費の旅費は、職員の出張旅費でございます。

次に、タブレット資料7ページをご覧ください。02商工会補助事業費の負担金補助及び交付金につきましては、タブレット資料17ページも合わせてご覧ください。1商工会補助金は、町商業振興の総合的な振興を図るため、寒川町商工会に対しまして補助を行ったものでございます。

次に、タブレット資料8ページをご覧ください。03企業等立地促進事業費の負担金補助及び交付金は、県企業誘致促進協議会への負担金と企業立地促進条例に基づき県の企業立地促進融資を利用した1社に対する企業立地促進融資利子補助金でございます。不用額が発生した大きな理由は、企業立地に伴います新規社員の雇用に対する企業立地雇用奨励金の支給がなかったために生じたものでございます。

次に、タブレット資料9ページをご覧ください。04商工業支援プログラム推進事業費の報償費でございますが、中小企業支援のため配置させていただきました3名の中小企業診断士に対する謝礼と優良小売店舗表彰1社及びたばこ販売功労者表彰の2社の表彰に伴う記念品代でございます。次に需用費でございますが、展示会等で企業紹介をするためのパネルスタンド及びラミネートフィルムの購入に要する消耗品費、委託料は、町内企業の労働不足の解消や生産性向上による競争力の強化を目的に行いましたロボット導入コンサルティング2企業分の委託料でございます。使用料及び賃借料につきましては、創業を支援するツール、地域のポテンシャルデータとして提供できるよう準備しております市場情報データの使用料、市場情報評価ナビMieNaの費用となっております。次に、負担金補助及び交付金の負担金でございますが、負担金につきましては、毎年茅ヶ崎市と連携して実施しております湘南広域都市行政協議会で行いましたテクニカルショウヨコハマへの出展負担金24万8,000円、湘南産業振興財団が実施しております湘南ビジネスコンテストへの負担金2万5,000円でございます。また、東日本の工業都市の担当者の交流を通して地域間企業ネットワークの推進を図り地域経済の発展に寄与することを目的に、昨年度より協議会へ加入しました産業のまちネットワーク促進協議会負担金3万円でございます。

続きまして、補助金でございますが、補助金等の説明資料17ページもご覧ください。町内の4商店会に対して行っております商店街街路灯電灯料補助と商業振興と地域活性化を目的にスタンプラリーを実

施いたしました北口商店会に対する寒川町にぎわい創出支援事業補助金、また展示会への出展やホームページの作成など販路拡大に関わる事業、こちらは6社ございました。事業経営上有用な専門性の高い資格取得、こちらは4社ありました、を対象といたしました中小企業活性化事業補助金、町の中小企業施設整備資金特別融資を利用した企業に対する利子補助金、小規模事業者経営改善資金融資を利用しました企業に対する利子補助金、町の中小企業事業資金融資や中小企業施設整備資金特別融資、また県の小規模事業資金融資の融資制度を利用し、神奈川県信用保証協会に支払いました信用保証料の一部の補助、そして中小企業の振興と従業員の雇用安定及び福祉の向上のため、事業主が負担する退職金共済掛金の一部に対して補助を行ったものでございます。

次に、町内の個店への誘客を促進するために商業協同組合が実施しておりますすいせんカード事業の補助金、町内で創業を目指す方へ新たなビジネスの創出や創業者を支援する環境を整備するため、創業融資に関わる利子の一部を補助する創業者支援利子補助金、最後になりますが、町内企業への支援を行っている関係機関と役割の共有化を図ることにより、地域経済の成長と企業が活動しやすい環境づくりを行うため、昨年4月に発足いたしましたエコノミックガーデニング推進協議会に対する補助金となっております。なお、不用額につきましては、備考欄の記載のとおり、各種補助金について前年実績による想定より利用が下回ったことが主な原因となっております。

次に、貸付金でございますが、町内4金融機関にお願いしております中小企業施設整備資金特別融資及び中小企業事業資金融資の預託金と小規模企業者の経営の安定を図るため、事業資金として商工会に小口短期融資資金貸付金として貸付けをしているものでございます。

続きまして、特定財源でございますが、歳入番号①と②、決算書45ページの20諸収入03貸付金元利収入の貸付金元利収入につきましては、町内4金融機関と商工会への融資資金として預託していた資金で、貸付金へ充てております。また、歳入番号③、決算書は33ページ、14国庫支出金02国庫補助金01総務費国庫補助金の地方創生推進交付金は、報償費の謝礼、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金へそれぞれ充てておりまして、事業費の2分の1の補助となっております。

タブレット資料は10ページにお戻りください。05住宅リフォーム等建築工事推進助成事業費の負担金補助及び交付金でございますが、タブレット資料18ページも合わせてご覧ください。この住宅リフォーム等建設工事推進助成金は、住宅をリフォームした町民の負担軽減と地域経済の活性化を推進するため、住宅リフォーム等建設工事推進の助成金を寒川町共通商品券で交付しております。なお、昨年の実績といたしましては63件で、微増となっております、消費金額の合計は1億166万円でございます。

次に、特定財源でございますが、歳入番号①、決算書35ページ、14国庫支出金02国庫補助金07商工費国庫補助金の社会資本整備総合交付金を住宅リフォーム等建設工事推進助成事業の事業費に充てております。

次に、11ページをご覧ください。002産業まつり事業費001産業まつり開催事業費でございます。町産業の総合的な振興を図るため、産業まつりの実行委員会に交付金を支出したもので、開催日当日は3万6,000人の来場がございました。

続きまして、タブレット資料12ページをご覧ください。3目観光費0001観光振興事業費01観光事務経費でございますが、報償費は、町観光協会主催の写真コンクールに伴う町長賞としての記念品代で、観

光事務経費の旅費は、職員の出張に伴う普通旅費でございます。役務費は、寒川駅にございます周辺案内図等の建物共済保険でございます。

次に、タブレット資料は13ページ、02観光振興推進事業費の需用費は、県内県外で行っております観光誘客キャンペーンの際に配布するノベルティとして、今回につきましては、うちわを作成した消耗品、委託料につきましては、寒川駅及び宮山駅から寒川神社及び寒川総合体育館への経路上に設置いたしました観光案内看板7本分の委託料となります。なお、予算上は10本の設置を見込んでおりましたが、デザインにかかる費用や総合体育館へ誘導する矢羽、観光協会移転に伴う矢羽を増設したことから最終的には7本の設置となっております。負担金補助及び交付金につきましては、3市3町と県観光協会で組織いたします湘南地区観光振興協議会へ14万5,000円、県観光協会へ3万円、県観光振興対策協議会へ7万円に対する負担金と浜降祭実行委員会、さむかわ神輿まつり実行委員会への補助金でございます。

次に、タブレット資料は14ページをご覧ください。観光協会補助事業費でございますが、こちらは町観光協会に対する補助金で、さむかわ神輿まつり事業や寒川びっちょり祭事業の各実行委員会の事務局として事務の遂行のほか観光ウオークや冬のひまわり事業などを実施するための経費でございます。

最後に、タブレット資料は13ページ、歳入決算一般財源ほかの概要でございますが、決算書は47ページ、諸収入雑入の商工費雑入につきましては、平成30年度に補助金として交付いたしました商工会補助金の過年度返還金になります。

以上で、産業振興課所管の令和元年度決算についてのご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【吉田委員長】 説明が終わりました。これより質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手をお願いします。

横手委員。

【横手委員】 まず、毎度お馴染みと言うのもあれなんですけれども、まずはエコノミックガーデニングのこと、商工支援9ページになります。ここでエコノミックガーデニングの話が出ましたけれども、具体的にエコノミックガーデニングを立ち上げたことで、そろそろ成果が大分出てきていると聞いています。昨年度例えば創業したとか、それからビジネスマッチングがうまくいったような案件があれば、それをお聞かせください。

それから、これは観光になるのか、どこになるのかあれなんですけれども、13ページ、観光振興推進になるのか、ロケ地の誘致のことで僕は必ずこれを聞いているんですけれども、昨年度の実績がありましたら教えてください。できれば何件あったのか、それから可能であればカテゴリー、CMとか映画とかテレビとか、それから最近だとミュージックビデオなんかもありますから、それが分かるようだったら教えてもらえればと思います。

【吉田委員長】 原田課長。

【原田産業振興課長】 順番が逆転しますが、まず、観光からご説明させていただきたいと思います。昨年度実績といたしましては、問い合わせがあった件数につきましては全体で66件になります。ただ、66件の中に含まれていない数字もございまして、というのも、急に明日撮影だけとか、そういった無理なお話もかなり来ている部分もありますので、町として対応させていただいて、課に紹介させていた

だいて把握している部分が66件となっております。実際に撮影が行われたとか、雑誌に取材で載った部分につきまして、実績としては12件となっております。具体的な内訳ということでございますが、映画が3本、これは今現在2本が上映中で、この後1本が上映される予定でございます。それと、CMにつきましては、3本ございまして、1つが、ウェブでのCM、それと残りの2本につきましては、大手のカード会社のCMが2本撮っております。それ以外にテレビバラエティー番組が4件ございまして、こちらは既に全て撮影が終わっていますが、放映もされております。

以上でございます。

【吉田委員長】 吉田副主幹。

【吉田副主幹】 1点目のエコノミックガーデニングの取組の成果の質問にお答えさせていただきたいと思っております。2019年度の実績で申し上げますと、創業相談支援ということで16件、セミナー参加者等ですとか、窓口相談についてはもっと件数は多いんですが、実際に11件の創業に至ったという実績がございます。さらにそのほかですと、本年度は創業支援で創業者のコロナ対応みたいなことも含めまして、フォローアップをさせていただいております。アンケート調査とヒアリング等を行いながら個別の支援に対応させていただいている状況でございます。

そのほか寒川町の企業経営の上での大きな課題として、経営者が高齢化に至っているという状況がありまして、事業を承継していくこと、技術承継していくことがとても大切な内容になっておりまして、新しい代表者に代わられたですとか、個別に10件相談対応させていただくという状況がございます。またマッチングでございますが、次世代経営者研究会という次世代を担う経営者の交流とか、運営するところを支援していく中で、連携した形で事業を一気通貫で行うという事例を行ったりですとか、そのほか電子部品を取り扱っているところの筐体の板金の製造をマッチングしながらつないだという事例も伺っております。

概要としては、以上そのような形になっております。

【吉田委員長】 横手委員。

【横手委員】 ありがとうございます。うちの杉崎議員からも話があったと思いますけども、実はCM業界で、僕もまだ片足を突っ込んでいるんですけど、CM業界で寒川町の対応が非常にいいというのが結構うわさになっています。僕もそれを聞いてびっくりしたんですけど、いいうわさが出ているという話を直接東京の広告会社の連中から聞いたので、引き続きやってほしいと、しかも実績がかなり上がっているのと、それからとにかく対応のよさが非常に評判になっていて、この業界というのは口コミがすごいので、これを大切にしていってほしいなと思っております。

その上で伺いたいのが、これだけの実績があって、これをうまく生かせる生かせないは別として、本来はパブリシティに生かすべきだったのかなと思っています。パブリシティに生かされた案件があったかどうかというのをまずお聞かせください。

それから、エコノミックガーデニングにつきましては、非常に素晴らしい、言い方は変ですけど、ビジネスとして確立し始めているのが十分に分かっております。今この中で事業継承の話が出ましたけれども、具体的に事業継承は、今いろいろと法律も変わって、しやすくなっている中で、特に全く違う事業継承、要はよくあるのが親類とか親子とかじゃない人たちに対するマッチングみたいなもの、事業継承

のマッチングみたいなを行っているのかどうか、行ったのかどうかというのをお聞かせいただきたいのと、それから、中小企業のデジタル化推進については、昨年度何らか相談のようなものがあったのかどうか、それを教えてください。

【吉田委員長】 原田課長。

【原田産業振興課長】 ありがとうございます。まず、1点目のご質問でございます。規制等もありますので、載せられない案件もあるんですが、許可がいただけたものについては、基本的に町のホームページに掲載させていただいております。それと、テレビ番組であったり、映画については、エンドロールに載せていただいたり、あとはテレビ番組で例えば公園の風景が出たときには寒川町の何々公園とか、そういった形で表記していただくようお願いもさせていただいて、現実的にもそうなっているところもございます。また、パブリシティでございますが、広報との連携も重要だと思っております、広報との情報の共有にも努めているところでございます。実績といたしましては、先ほど映画3本とっておりましたが、そのうちの1本につきましては「ステップ」という映画なんですが、上映された際に表に出していいよという許可がいただけましたので、インスタグラムで周知させていただきました。また、パブリシティとは違ってきますけども、実は「星の子」の映画の撮影が年末年始にかけてございました。ここで表に出す許可がいただけたということもありますので、ホームページに撮影風景等を載せさせていただいたのと合わせて10月1日から1回のロビーでデジタルサイネージで、こちらは町民向けになりますけども、そういった紹介をさせていただくこととなっております。

以上でございます。

【吉田委員長】 吉田副主幹。

【吉田副主幹】 ビジネスの確立、事業承継についての質問に対してお答えさせていただきます。事業承継は親族承継が割合的には多い現状がございますが、後継者がいないということで、内容的にはM&Aみたいなことを相談されるケースもございます。ただ、活発に動いているかということ、そうではなく、ケース・バイ・ケースに後継者がいない対応ということで、ネットワークの中でも事業承継センターとか、そういったところにつなぎながら、できれば町内で引き継ぐことができるならばということを探しながら個別に相談対応させていただいております。

もう一つ、デジタル化についてなんですけれども、こちらにつきましては、それぞれの規模感で取り組める内容が異なってくるのですが、まずは一番大きいのは、それぞれの受注、発注を生かしたいというご相談を今回の販路補助金の中でもかなりの相談を受けている中で、少しずつこういう機会にそういうふうに進めていこうという機運が広がりつつあると感じているのと、あとは社内の財務とか、契約書、請求書等の共通仕様化みたいなことに取り組む事業者さんにもご相談を受けているということで、一部の事業者さんではありますが、そういったことにも着手させていただいております。

【吉田委員長】 他にございますか。

山田委員。

【山田委員】 何点かお聞きします。まず、4ページの住宅取得奨励金のことなんですけど、説明では717件あったということなんですけど、予想よりも少なかったということなんですけど、これに関してもう少し増やしていくための方策というのを何か考えているのかお聞きします。

それと、8ページで、企業立地の雇用促進について今回なかったということですが、これと合わせて企業立地促進ということで産業振興という目的だと思うんですけど、それに関して製造業の出荷額というものは把握されているでしょうか。各業種別とか、会社ごとの。もしあればお願いします。

それと、10ページの住宅リフォーム助成制度、今回321万5,000円を使い切っていますけど、これに関して63件です。これ以上に申請があったのか、対応できたのかお伺いします。

【吉田委員長】 原田課長。

【原田産業振興課長】 3点ご質問いただきました。まず、個人住宅の取得奨励金でございます。こちらにつきましては、今後どう増やしていくのかでございますけれども、なかなか来ていただけないというところは当然ございますけれども、基本的には寒川町で住宅を建てられた方に、しっかりと情報を周知していくことが一番重要だと思っています。そういった部分では、税務課のご協力等をいただきまして、アンケート結果を見てもそうですけども、税務課からの紹介で申請したと言われておりますので、そういった周知徹底は今後もしていきたいと思っております。

それと、1つ飛んでしまいまして、3点目です。リフォーム助成でございます。こちらにつきましても周知が一番大事なところで、各リフォーム会社さんはもちろん、様々なところで広報等周知はさせていただいているところでございます。申請件数がそれ以上にあったのかというところございますが、こちらは補正予算で対応させていただいて申請件数となっておりますので、申請ができなかったというような案件はございません。

以上です。

【吉田委員長】 吉田副主幹。

【吉田副主幹】 製造品出荷額についてご回答させていただきます。2017年平成29年の製造品出荷額は寒川町では4,117億円となっております。その内訳まではあれですけども、多い製造業としましては輸送用機械器具製造業、飲料の製造業が主な内訳となっております。

以上でございます。

【吉田委員長】 山田委員。

【山田委員】 まず、製造出荷額が4,117億円ということで、これは輸送機械と飲料ということで、大手の会社があるということで、その辺かなと思いますけど、これ以外にもいろんな製造業がいっぱいありますけども、これに関しては細かい数字になってくると思うんですけど、この辺りの製造出荷額はもうちょっと細かく把握していただいて、製造業の振興に当たっていただきたいと思います。

あとは、住宅リフォーム制度に関しては、補正予算ということで毎年計上されていますけど、もし申請があったら補正予算で対応していくということではよろしいのか、確認を取りたいと思います。

以上です。

【吉田委員長】 原田課長。

【原田産業振興課長】 1点訂正させていただきます。今のリフォームでございます。補正予算ではなく流用でございました。申し訳ございません。額につきましては、21万5,000円でございます。申し訳ございません。

基本的には予算の範囲内ということにはなろうかとは思いますが、申請される方に不公平がない

ようにしっかりしていきたいと考えておりますので、申請が予算を上回った場合にはしっかりした対応を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

【吉田委員長】 他にございますか。

黒沢委員。

【黒沢委員】 それでは、何点か伺いますけれども、前段の2人と重なるところになりますけれども、まずは商工業支援プログラム推進事業費の中で、エコミックガーデニングの効果については、横手委員の質問の中である程度進められているということが明らかになりました。中小企業診断士の皆様、それから担当課の職員も、連日企業さんを回っていただいているという様子はしっかりと伝わっておりますけれども、総合計画で指標が出されておりますので、その指標に対しての結果というのがどうだったかということをお知らせいただきたいと思いますが、まず、中小企業診断士が企業を回る回数として190回と書いてあった、これは多分クリアされているのかなとは認識しておりますけれども、そのほかにも支援メニューの利用数として130件、販路拡大支援数が12件、それから新規事業所届出数が80件、創業に関する支援数が7件ということで指標が出されておりますので、それぞれ総合計画に沿って事業を進めてきた中で指標に対する結果というのは、どうだったのかお知らせいただきたいと思います。

それから2点目、住宅リフォーム等建築工事推進助成事業費は、今63件というお話がありました。申請があった分については全て受けましたということでございます。また、総合計画と見合わせて、想定される予算についても倍ぐらい取られているので、その効果が出ているかなとは思いますが、総合計画における指標については、リフォームの件数ではなくて、リフォームを行った際の経済波及効果を指標としています。経済波及効果としては、年間で5,000万円としておりますけれども、その経済波及効果というのは、どのように捉えているのかお知らせいただきたいと思います。

それから、13ページ、観光振興推進事業費、多分この中だとは思いますが、実施計画の中では観光資源の創出についても明記されているかと思っておりますけれども、ここで観光資源の新たな創出というのがこの年度にあったのかどうかということと、それから観光資源の創出事業の中では、寒川神社を核とした新たな観光拠点の創出についての検討を進めますとうたっているわけなので、寒川神社を核とする新たな観光拠点の創出についての検討の状況をお知らせいただきたいと思います。

【吉田委員長】 吉田副主幹。

【吉田副主幹】 それでは、商工業支援プログラム推進事業の総合計画における指標の進捗状況の総括ということでのお尋ねにお答えさせていただきます。まず1点目、地域経済コンシェルジュの訪問回数に関しては、平成31年度計画値190件を目標値と置かせていただきながら、実績値としましては273件でございます。続いて、支援メニュー利用数についてでございますが、平成31年度目標値としては130件を設定させていただいたところ、実績値としましては127件の支援メニュー利用数でございました。続いて、販路拡大支援数についてでございますが、平成31年12件の計画値設定に対し、実績値は25件という結果になってございます。続いて、新規事業所届出数の平成31年の計画値についてでございますが、80件、実績値は取った時点で把握できた数字ではございますが、73件という結果でございました。最後に創業に関する支援数についてでございますが、計画値7件に対しまして実績値41件という結果でござ

いました。

以上です。

【吉田委員長】 原田課長。

【原田産業振興課長】 それでは、まず1点目のリフォームについてのご回答させていただきたいと思います。経済効果につきまして5,000万円に対するというところでございます。まず、町として間違いなく言えるのは、リフォーム助成につきましては、共通商品券をお渡ししている部分がございますので、こちらの支出価格321万5,000円につきましては、当然経済効果があったものだと考えております。それと、なかなか難しいところはございますが、消費金額としては、工事の申請を上げてきた中で積み上げたものがございまして、63件の合計が1億166万円ということになっておりますので、この金額2つを足したものが消費効果にはなっているのかなとは考えておりますが、ただ、このリフォーム事業をやったから必ず町内になったとは限らず、もともと町内の業者でリフォームされている方もいらっしゃるのです、その部分については把握はできていないところはありますけれども、アンケートはさせていただいて、アンケート結果の中では、こういった制度があったので町内を利用したというようなご回答もいただいているところでございます。

それとあと、金額については、消費金額は年によってもかなり違ってきます。リフォームのやる件数によっても違うということと、あと住宅の奨励金が使えない方、要は事業主さんで、個人事業主さんなんか家が建てた場合には、こちらのリフォーム助成を使ってリフォーム助成として受ける方もいらっしゃいますので、そうすると家を1軒建てると何1,000万円というお金が動いてまいりますので、その部分でいくと毎年流動的などところはございます。

続きまして、3点目にいただきました新たな観光でございます。実際のところ新たな観光の発掘が難しいという現状はございますけれども、平成30年度から冬のひまわりというものを始めさせていただきまして、昨年につきましては、雨でなかなか見学ができなかった部分はございますが、今年度につきましてもそのような形で、だんだん広がりを見せてきていますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

また、基本的には多くの町民の方に喜んでいただけるような観光事業を進めていきたいと考えておりますので、今後も観光協会とともに新たな観光の発掘はしていきたいと考えているところでございます。

それと、表参道構想の話が出ております。こちらにつきましては、昨年度も一般質問でいろいろと議会の方からもご質問をいただいたところでございます。町の回答とさせていただきますと、基本的には商工者、または農業者からの提案を受けて、その可能性があるかどうかを把握していきたいというご回答をさせていただいているとともに、最終的には町の観光振興計画の策定も目指していきたいという回答をさせていただいたところであるかと認識しております。ただ、現在の状況といたしましては、観光振興計画については、当然さぼっているわけではないんですが、実際として現在進んでいないというような状況がございまして、こちらにつきましては、観光協会から提言書をいただいている、その提言については、基本的には町の総合計画と一致している内容でございまして、それを基に振興計画をつくることは可能だとは思いますが、2月からコロナが発生したということもございまして、かなり観光

業界も逼迫した状況になっております。そうしたところからも、そこを見て進めていきたいなという部分もございまして、こちらにつきましては、課の中でもどう進めていくのか相談しております。また観光協会の事務局とも話をさせていただいて、例えば観光事業が今のコロナ禍で止まってしまった状況の中で、その代わりになるものがどういったものができるのかということも、要は企業で言うBCP計画みたいなものも考えた中で、こういったものは進めていく必要があるのかなという意見も今出ているところなので、もう少し状況を見守りながら作成は進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

【吉田委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 まず、商工業支援プログラム推進事業については、想定される予算についても、ほぼ計画どおりに予算が取られていて、成果としては、担当課の皆さんと、それから中小企業診断士の皆さんが倍以上企業さんを回っていただいたおかげによって、成果としても大分すばらしい成果が出ているんだということがよく分かりました。同じだけの予算を使って多くの成果を上げているということについては、すばらしい事業を行っているなということがよく分かったところでございますので、引き続きこのような動きをしていただいて町の活性化につなげていただければと思います。

それから住宅リフォームに関しても、経済波及効果としては、元年度については1億円を超えるだろうと、指標として経済波及効果が出ていますから、それをしっかりと担当課でも押さえていただいた中で1億円を超えているということで、これも予算を倍取って5,000万円に対して1億円ということになりますけれども、事業の効果としては表れたんだということがよく分かりました。

それから3点目、観光資源の創出については、今の課長の答えでいくと、まずは町としては観光協会等と連携を取りながら、寒川町に合った観光振興計画をどう進めていくかということ町としては取り組んでいきますと。それから実際の東参道構想という呼び名がついている部分については、以前に様々な町としても案を作ったんだけど、どれも経済効果としてはなかなか出づらいうという結果が出ていて、町の答えとしては、町内の商業者、農業者の方から様々な提案をいただく中で、経済効果がしっかりと出るというような案が実際に出てきた場合については、それについては検討していきますと、ある意味町としては、商工会ですとか、観光協会ですとか、様々な団体にそういったボールを預けているという立場だということよろしいですか。確認です。

【吉田委員長】 原田課長。

【原田産業振興課長】 3点目のみのご回答とさせていただきたいと思います。黒沢委員おっしゃるとおりの考え方で進めております。気運というものも当然必要だと思いますし、それぞれが抱えている状況、しっかりした思いの中で、町としてどう判断していくかということになると思います。平成29年に農業者、そこにお住いの方たちのアンケート調査とかも商工会で今公表されておりますけども、アンケート結果については、80%ぐらいのたしか回答率だったと思うので、全てではないんですけども、アンケートの中では今後も農業を続けていきたいという思いのある方、次代につなげていきたいという方もいらっしゃいますので、そういった方々の思いも当然あると思いますので、そういった気運を感じながら町としては対応していきたいと考えております。

以上です。

【吉田委員長】 中川副委員長。

【中川副委員長】 部長以下産振の皆様、朝からすごくお疲れの表情を浮かべているところでの質問ということなので、少し恐縮ではございますが、2点ほど労働諸費に絞ってお尋ねさせていただきたいと思えます。

まず1点目は、3ページにございます就労対策事業費です。額は3万2,000円で極微々たるものかもしれないのですが、こちらは広域連携による合同の就職面接会とか情報交換会を開催したということですので、そうした取組によって就労につながった、元年度決算ですので、元年度の実績というものはどうなっているか、まずお尋ねいたします。

2つ目は、すぐ次の4ページの勤労者福祉事業費についてということですが、こちらにも教育資金の利子補助とか生活融資等を行ったということで、実績のお話は先ほどあったかなと思えますが、それと重なるところはあるかもしれませんが、元年度の実績がどのようになっているかお尋ねしたいと思えます。

以上、2点です。

【吉田委員長】 原田課長。

【原田産業振興課長】 2点のご質問をいただきました。まず1点目、合同面接の就労につながったケースにつきまして、実績のご報告でございます。合同面接会につきましては、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町と藤沢のハローワークで合同で開催している事業でございます。本年1月に藤沢の商工会議所で開催させていただきました。参加企業につきましては、先ほどお話しさせていただいたとおり、29社ございました。29社全体の求人募集につきましては182人となっております。来場されました求職者の人数でございますが、こちらは全体で53名でございます。ちなみに寒川町から来られた方は1名となっております。最終的に採用が決定された方につきましては、実績としては5名となっております。

続きまして、2点目、教育資金と生活資金の実績でございます。教育資金につきましては、昨年度12件の実績がございまして、新規申込みにつきましては4件となっております。ちなみに30年度につきましては、申請が18件ございましたので、前年比で6件の減となっております。また、同様に生活融資につきましては、昨年度は53件の実績で新規の申込みについては9件でございます。ちなみにその前の年30年度は、68件の申込みでございましたので、こちらも前年比でいくと15件の減となっております。

以上でございます。

【吉田委員長】 中川副委員長。

【中川副委員長】 では、前年度の実績についてお答えいただきました。そうした実績等も踏まえてお尋ねしたいと思えますが、まず最初の就労対策事業費です。いろいろ経済状況も悪化していく中で、職を失われる方というのも増加が懸念されるところでございます。そうした意味でも就労対策の重要性というものはあるかと思えますが、元年度の状況も踏まえた上での担当課の捉えというものを2問目でお尋ねいたします。

2つ目の勤労者福祉事業費でございます。こちらにも今申しましたように、経済状況の悪化というところから教育資金の利子の補助とか、生活資金の融資への需要が高まる可能性もあろうかと思えますが、この点についても、元年度の状況を踏まえての担当課の捉え、今後の対応、そうしたものについてお尋ねしたいと思えます。

以上、2点です。

【吉田委員長】 原田課長。

【原田産業振興課長】 両方のご質問ともにコロナの影響は出ているものと感じております。特に1点目にいただきました就労対策の重要性につきましては、コロナの影響で今後職を求められる方は町としても増えていくのかなと考えております。ハローワークの藤沢管内の求人倍率につきましては、本年1月は0.98だったものが、7月では0.58まで半分近くに落ち込んでいる状況もございます。そうしたことから町単独ではなかなか就職面談会の開催等は難しいところもありますけども、この部分については、ハローワークと連携を密に取っていききたいと考えております。また、さきに行われました協議会の中でもEGの事をご報告させていただいておりますが、寒川高校の就労を希望される方のインターンシップであったりとか、総合学習などを利用していただいて、職場インタビューなどの事業もこのところ充実しておりますので、そういった部分では新たに就労を迎える方たちについても事業を充実させていきたいと考えているところでございます。

続きまして、2点目の勤労者福祉事業のご質問でございますが、これまで今年の当初予算でもお話しさせていただきましたが、特に生活資金につきましては、自動車等の購入がかなり減っているということで、資金融資も減少傾向にあることから、預託金につきましても、今まで5,000万円の預託を労金さんにしていたものを3,000万円に落としたという経過もございます。ただ、当然コロナの影響が出てくるところはあると思っておりますので、3倍協調については、町としても外す考えはございませんので、それだけ希望が多く利用が増えてくれば、それについても増額等を考えていきたいと思っております。

最後に、町としては、生活資金を希望される方に制度を知っていただくことが一番重要と考えておりますので、それにつきましては町内企業さんにもしっかりと周知をしていきたいと考えております。

以上です。

【吉田委員長】 それでは、これで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。再開は10時15分からといたします。

【吉田委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、環境経済部の審査に入りたいと思います。それでは、環境課より説明を求めます。

大川環境経済部長。

【大川環境経済部長】 引き続きよろしく願いいたします。次に、環境課が所管いたします決算審査をよろしく願いいたします。説明につきましては小林環境課長が、ご質問には出席職員がお答えいたしますので、よろしく願いいたします。

【吉田委員長】 小林環境課長。

【小林環境課長】 おはようございます。それでは、環境経済部環境課所管の令和元年度決算につきましてご説明いたします。決算書の歳入につきましては29ページから48ページ、歳出につきましては59ページから62ページ及び81ページから84ページでございます。なお、説明に当たりましてはタブレット資料020環境課決算特別委員会説明資料に基づきましてご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに、環境保全担当の2款総務費1項総務管理費12目環境保全対策費からご説明いたします。決算書は59ページから62ページで、タブレット資料は2ページをご覧ください。1公害対策事業費の1公害防止対策事業費でございます。この事業につきましては、町の環境の状況を継続的に把握し、事業所の公害対策等に活用するためのもので、内容といたしましては、町内河川の水質調査、大気、ダイオキシン類等調査及び水準測量の委託料でございます。備品購入費につきましては、老朽化により騒音計を買い替えたものでございます。執行残につきましては、入札に伴うものでございます。

下表をご覧ください。公害防止対策事業費の特定財源でございますが、決算書の37ページから38ページ、県の地盤沈下調査補助金を充当してございまして、補助率は3分の1以内でございます。

なお、詳細の調査結果につきましては、タブレット資料の17ページ以降が主な科目の詳細資料でございまして、19ページの河川水質検査基準から33ページの6水準測量結果と推移にまとめてございます。

次に、タブレット資料の3ページをご覧ください。2環境衛生事業費の1環境衛生事務経費でございます。環境保全担当事業全般の事務経費で、報酬につきましては、環境審議会を2回開催いたしました委員報酬で、環境報告書の内容につきましてご審議いただきました。執行残につきましては、審議会の開催回数の減及び委員の都合による会議欠席による報酬の残でございます。旅費につきましては、職員の普通旅費及び環境審議会委員の費用弁償、消耗品費につきましては、元号の改正に伴う領収印の購入、役務費につきましては、放射線測定機等の検査手数料、負担金補助及び交付金につきましては、高座地区河川をきれいにする会、桂川・相模川流域協議会の負担金でございます。

タブレット資料の4ページをご覧ください。環境衛生事業費の4動物対策事業費でございます。賃金につきましては、犬の登録及び狂犬病予防集合注射の臨時職員賃金でございます。報償費につきましては、愛犬のしつけ教室講師謝礼、旅費につきましては、職員の普通旅費、消耗品費につきましては、災害時救護活動用の犬のキャリーバッグの購入、狂犬病注射済票等の購入でございます。役務費につきましては、狂犬病予防集合注射実施の通知にかかる通信運搬費、委託料につきましては、有害鳥獣及びスズメバチの巣の駆除等の委託料で、有害鳥獣の駆除件数につきましては40件で、内訳といたしましては、アライグマが22頭、その他ハクビシンなどが18頭でございます。スズメバチの巣の駆除件数につきましては61件、確認が19件でございます。使用料及び賃借料につきましては、犬の登録事務用パソコン及びソフトのリース代、令和元年度末時点の町内の犬の登録数は2,861頭で、前年度から53頭の減でございます。負担金補助及び交付金につきましては、猫の不妊・去勢手術費助成で、雄が50匹、雌が54匹分に補助金を交付いたしました。また、TNRや子猫の里親探し等の動物保護活動を行う2団体へ補助金を交付し、不幸な猫を増やさない取組を推進いたしました。さらに動物フェスティバル神奈川2019inさむかわ・ちがさきが寒川町を会場に開催されまして、その実行委員会への負担金でございます。

下表をご覧いただき、動物対策事業費の特定財源でございますが、歳入番号①の決算書31、32ページ、犬の登録時や狂犬病の注射済票の発行時に町手数料条例に規定された申請手数料を徴収する犬の登録手数料と②の決算書37、38ページ、市町村事業推進交付金の有害鳥獣駆除事業に対するもの、③の決算書43、44ページ、まちづくり基金繰入金の寒川キャットプロジェクトへのクラウドファンディングからそれぞれ充当しております。

タブレット資料の5ページをご覧ください。環境衛生事業費の5地球温暖化防止対策推進事業費で

ざいます。消耗品費につきましては、グリーンカーテンで使用するヘチマやゴーヤの有機培養土の購入費、負担金補助及び交付金につきましては、家庭用燃料電池システム・エネファーム設置補助金でございます。エネファーム設置補助金につきましては、上限が5万円で、補助件数は5件でございます。なお、省エネ、省資源行動及び緑の保全等による地球温暖化防止に向けた取組の推進をテーマに事業展開しております寒川町、茅ヶ崎市、藤沢市で構成する湘南エコウェーブへの負担金につきましては、令和元年度は市町村振興協会助成金を10分の10活用して事業を実施しております。

タブレット資料の6ページをご覧ください。環境衛生事業費の6環境活動推進事業費でございます。報償費につきましては、野鳥観察会の講師謝礼でございまして、不用額につきましては、川の生き物調査隊が目久尻川の増水により中止となったための講師謝礼分で、負担金補助及び交付金につきましては、さむかわエコネットへの交付金でございまして、河川の美化活動やさむかわ中央公園ビオトープの維持管理等環境保全の協働による活動が展開されております。

タブレット資料の7ページをご覧ください。3環境保全対策事業費の1美化運動推進事業費でございます。この事業につきましては、住民の皆さんの美化意識の向上とごみのないまちづくりを目指し、寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の啓発とまちぐるみ美化運動を6月、11月の年2回開催し、また各自治会や企業等で自主的に実施していただいた環境美化活動、さらに町内に流れる相模川の河川敷の清掃を通して河川をきれいにする運動を啓発するものでございます。需用費の消耗品費につきましては、まちぐるみ美化運動用のごみ袋やまちづくり条例啓発看板の購入費、印刷製本費につきましては、環境美化啓発ポスターの印刷代でございまして、住みよいまちづくりをテーマとしたポスターを町内の小中学校から募集し、149点の応募をいただきました中から優秀作品を選び、最優秀作品につきましてはポスターを作成し、町内公共施設、店舗、事業所等へ配布し掲示していただき啓発いたしました。役務費につきましては、役場正面入り口に設置しております3面啓発塔の保険料、委託料につきましては、まちづくり美化運動をはじめ環境美化活動、相模川美化キャンペーンのごみの運搬委託料でございます。なお、まちぐるみ美化運動につきましては、6月23日と11月10日の2回実施し、合計で33.44トンのごみを回収いたしました。自主的な環境美化活動につきましては、22団体が50回実施し、延べ1,813人の方々にご参加いただき19.78トンのごみを回収いたしました。河川清掃につきましては、毎年5月30日をごみゼロの日と定め、令和元年度は6月3日曜日に相模川美化キャンペーンを実施いたしました。43団体と個人参加を含め765名のご参加をいただき、1.07トンのごみを回収いたしました。

続きまして、決算書は81ページから84ページ、タブレット資料は8ページをご覧ください。資源廃棄物担当、美化センター、広域リサイクルセンター関連の4款衛生費2項清掃費1目清掃総務費でございます。職員給与費につきましては、環境課資源廃棄物担当、美化センター、広域リサイクルセンターの職員の計12名分の人件費でございます。

下表をご覧ください。職員給与費の特定財源でございますが、歳入番号①及び②は、決算書45、46ページ、美化センター並びに広域リサイクルセンター管理運営に関する茅ヶ崎市からの負担金のうちそれぞれの職員給与費に充当するものでございます。

タブレット資料9ページをご覧ください。清掃総務費の2清掃総務事務経費につきましては、資源廃棄物担当事業全般の事務経費でございまして、旅費につきましては、職員の普通旅費、委託料につつま

しては、災害廃棄物処理計画策定業務委託料、負担金補助及び交付金につきましては、大気汚染量負荷量賦課金及び神奈川県町村清掃行政協議会負担金でございます。

下表をご覧ください。清掃総務事務経費の特定財源でございますが、歳入番号①は、決算書35、36ページ、廃棄物処理施設整備交付金で、補助率は3分の1で委託料に充当するものでございます。

タブレット資料の10ページをご覧ください。清掃総務費の3公衆便所維持管理経費につきましては、宮山駅前公衆トイレ及び寒川駅前公衆トイレの維持管理経費でございます。需用費の光熱水費につきましては電気料、水道料、下水道使用料、役務費につきましては、建物共済の保険料、委託料につきましては、日常の清掃委託でございます。

タブレット資料の11ページをご覧ください。2目じん芥処理費1ごみ減量化推進事業費の1ごみ減量化・資源化推進事業費でございます。こちらはごみ減量化等の推進及び資源物の適正回収を目的に、自治会や衛生指導員さんのご協力により分別収集等の徹底を図り、資源化、リサイクル化を推進した事業費でございます。報償費につきましては、各自治会への資源物分別の報償金と衛生指導員191名の謝礼及び15名で構成する廃棄物減量化等推進協議会委員の謝礼でございます。なお、各自治会への資源物分別の報償金内訳につきましては、タブレット資料の37ページに記載してございます。需用費の消耗品費につきましては、ごみ回収用の指定収集袋363万7,100枚の作成費で、内訳を申し上げますと、可燃の大きが174万7,600枚、可燃の中が63万6,500枚、可燃の小が26万4,600枚、プラの大きが73万8,400枚、プラの小が25万枚でございます。そのほかに資源物回収用のコンテナやラッセル袋等の購入費でございます。印刷製本費につきましては、違反ごみシールの印刷代でございます。役務費につきましては、指定収集袋販売店への代金請求の郵送料及び収集袋代金の口座振替手数料等、委託料につきましては、収集用コンテナ等の配布委託、公共施設から剪定枝の資源化委託、指定収集袋を販売する店舗までの配布委託、ごみ質分析の委託料でございます。使用料及び賃借料につきましては、購入した指定収集袋を保管しておくための倉庫の借上料でございます。執行残の主なものにつきましては、指定収集袋の入札によるものでございます。

下表をご覧ください。ごみ減量化・資源化推進事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、②及び③につきましては、決算書の41、42ページ、物品売払収入の中の指定収集袋売払収入、環境課扱い分資源物売払収入、生ごみ処理機売払収入でございます。①につきましては、指定収集袋作成費に充当し、②につきましては、資源物分別自治会報奨金等の報償費に充当し、①及び②の残額は別事業の可燃ごみ収集運搬事業に充当しております。③につきましては消耗品費に充当しております。

タブレット資料の12ページをご覧ください。2ごみ資源物収集処理事業費でございます。一般家庭からごみ置場に出された可燃ごみ、可燃粗大ごみ、不燃ごみを茅ヶ崎市環境事業センターへ、資源物、プラスチック製容器包装を広域リサイクルセンターへそれぞれ収集運搬する委託、茅ヶ崎市に委託しております可燃・不燃ごみ処理業務、焼却灰につきましては、千葉県銚子市と秋田県小坂町の民間処分場への運搬処分委託及び茨城県鹿嶋市と栃木県小山市の民間企業への熔融資源化処理委託、死畜と臨時ごみ収集運搬の委託が主な事業でございます。需用費の消耗品費につきましては、開発行為等で新設されたごみ置場の境界を明確にする境界プレートの作成費や蛍光灯分別収集段ボール作成費等でございます。印刷製本費につきましては、臨時ごみの証紙の印刷やごみと資源の正しい分け方・出し方の追加印刷及

び分別収集日程表の印刷代、修繕料につきましては、ごみ集積所のブロック破損による修繕でございます。役務費につきましては、臨時ごみ用証紙売払手数料で、委託料は、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物等の収集運搬委託、死畜等の収集運搬委託、焼却灰の運搬処分資源化处理委託、茅ヶ崎市への可燃ごみ等の処理委託料等でございます。なお、ごみ収集量につきましては、タブレット資料の34ページに一覧表を記載してございます。負担金補助及び交付金は、鹿嶋市への一般廃棄物搬入に伴う環境保全協力金でございます。執行残の主なものにつきましては、焼却灰資源化处理委託及び焼却灰運搬処分委託の処理量実績に伴うものでございます。

下表をご覧ください。じん芥収集運搬処理事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、②につきましては、決算書の31、32ページ、廃棄物処理業許可申請手数料、諸証明手数料、③につきましては、決算書の33、34ページ、臨時ごみの手数料、④、⑤につきましては、決算書の41、42ページ、物品売払収入の中の指定収集袋売払収入、環境課扱分資源物売払収入、⑥につきましては、決算書の45、46ページ、広告掲載料で分別日程表と指定収集袋の広告収入でございます。委託料及び印刷製本費に充当しております。

タブレット資料の13ページをご覧ください。4広域リサイクルセンター管理運営経費でございます。平成24年4月から本稼働いたしました寒川広域リサイクルセンターを管理運営するための経費でございます。広域リサイクルセンターにつきましては、稼働時から民間企業のノウハウを活用した効率的、効果的な管理運営の検討を茅ヶ崎市と進め、資源物の受入れ、選別や物資の調達、施設の運転業務、機器類の維持管理等を包括的に業務委託することとし、17年9か月にわたる長期包括運営責任業務委託を平成26年7月から導入し、円滑に運営が行われております。報償費につきましては、広域リサイクルセンター運営委員会委員3名への謝礼、旅費は、リサイクルセンター職員の普通旅費、需用費の消耗品費は、緑地花壇の花の苗等の購入費でございます。燃料費及び修繕料につきましては、リサイクルセンター公用車の燃料代と点検代、役務費は、建物、車両の任意保険料でございます。委託料につきましては、施設の維持運転管理、自家用電気工作物保安管理業務やプラント機器類の稼働及び点検、資源物の受入れ、選別、排出や見学の対応等施設の運営にかかる長期包括運営責任業務委託及び樹木の剪定委託でございます。負担金補助及び交付金につきましては、日本容器包装リサイクル協会への分別基準適合物の再商品化にかかる市町村負担金と資源物売却収入等について搬入割合により案分する茅ヶ崎市分への分担金でございます。執行残の主なものは、長期包括運営責任業務委託料で、資源物の確定搬入量が処理見込量を下回ったことによる残と資源物搬入量が確定したことによる茅ヶ崎市への分担金の残でございます。

下表をご覧ください。広域リサイクルセンター管理運営経費の特定財源でございます。歳入番号①につきましては、決算書の41から44ページ、リサイクルセンター資源物売払収入は、市町で収集した缶、金属類、衣類等を売却した収入でございます。委託料の長期包括運営責任業務委託及び資源物拠出金分担金に充当しております。②、③につきましては、決算書の45、46ページ、再商品合理化拠出金等配分金は、日本容器包装リサイクル協会から分配されるペットボトル等の有償拠出金等でございます。搬入割合により茅ヶ崎市と案分するもので、委託料の長期包括運営責任業務委託及び資源物拠出金分担金に充当しております。なお、寒川町分の資源物全体の売払実績につきましては、資料の35ページから36ページに記載してございます。広域リサイクルセンター管理運営負担金につきましては、茅ヶ崎市よ

り管理運営にかかる経費が資源物の搬入割合等により負担されるものでございまして、前段で説明した資源物抛出金分担金以外の科目におおむね搬入割合により案分して充当しております。

14ページをご覧ください。3目し尿処理費2し尿処理事務経費でございます。し尿のくみ取り、運搬及び処理手数料の徴収等に関する経費でございまして、需用費の消耗品費につきましては、し尿処理券を庁内印刷するための用紙代と印刷製本費につきましては、し尿処理清掃手数料の納入通知書等の印刷、役務費につきましては、その発送に伴う郵送料が主なものでございます。委託料につきましては、一般家庭及び事業所等から美化センターへのし尿の収集運搬委託でございます。なお、美化センター収集量の内訳につきましては、資料の40ページに記載してございます。

下表をご覧ください。し尿処理事務経費の特定財源でございます。歳入番号①、②につきましては、決算書の31、32ページ、し尿処理手数料及び滞納繰越分を充当しております。

タブレット資料の15ページをご覧ください。4目美化センター費1し尿処理事業費でございます。寒川町及び茅ヶ崎市より収集し、美化センターに搬入されましたし尿及び浄化槽汚泥の中間処理事業費と施設維持管理経費でございます。報酬につきましては、美化センター運営委員会の委員報酬、需用費の消耗品費では、中間処理に使用します高分子凝集剤、次亜塩素酸ソーダ等の各種薬品、試験用及び作業用品の購入費でございます。燃料費につきましては、公用車のガソリン代と機械用の灯油代、光熱水費につきましては、施設の電気代、水道代、ガス代及び下水道使用料、修繕料につきましては、機械類の計画的に実施しております定期修繕と特別修繕及び緊急を要する修繕でございます。役務費につきましては、電話料、コンピュータ回線使用料のほか建物保険料等でございます。委託料につきましては、各種施設管理に伴う業務委託や各種分析委託、脱水汚泥を堆肥化する脱水汚泥運搬処理業務でございます。使用料及び賃借料につきましては、コピー等複合機の借上料及び使用料、備品購入費は、故障した蒸留水製造装置を購入したものでございます。執行残の主なものにつきましては、消耗品費では薬剤等の購入の入札による減、光熱水費は稼働時間の減による電気代等の減、委託料では、活性炭交換業務等の入札によるもの及び脱水汚泥排出量の減による運搬処理業務委託料が影響してございます。

下表をご覧ください。し尿処理事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は45、46ページ、美化センター管理費にかかる負担金につきましては、茅ヶ崎市からの管理運営にかかる経費について定額割として双方が10%ずつ負担し、残りの80%につきましてはし尿脱水汚泥等の搬入割合等により負担されるものでございまして、職員給与費の充当分以外は各科目におおむね搬入割合により案分して充当しております。歳入番号②につきましては、決算書の39、40ページ、市町村自治基盤強化総合補助金の一部を修繕料に充当しております。

タブレット資料の16ページをご覧ください。最後になりますが、歳入決算の概要でございまして、決算書の29、30ページ、1項目、2項目めの行政財産使用料につきましては、電話回線の支線の土地使用料とリサイクルセンター及び美化センターの通勤車両駐車場代等でございます。決算書の37、38ページ、3項目めの15款県支出金2項県補助金1目総務管理費補助金の大气汚染常時監視測定網交付金につきましては、県が町役場に設置しております大气汚染にかかる常時監視測定機の電気代相当を負担しており、施設再編課の庁舎等維持管理経費の光熱水費に充当しております。決算書の41ページから44ページ、4項目めの公有財産売却収入につきましては、リサイクルセンターで使用しておりますショベルローダー

2台を新車両に更新し、旧車両を売却したことによるものでございます。決算書の43、44ページ、5項目目の土地売却収入につきましては、ごみ置場用地の一部払下げに伴うものです。決算書の47、48ページ6項目目の原子力発電所事故に伴う賠償金につきましては、脱水汚泥の堆肥化可否を判断するための美化センター脱水汚泥放射性物質検査業務委託料を東京電力が負担するものでございます。

以上で、環境課所管の令和元年度決算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

【吉田委員長】 それでは、説明が終わりました。これより質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

山田委員。

【山田委員】 2点ほどお聞きします。まず、2ページの公害防止なんですけど、大気汚染、あと騒音のモニタリングだと思うんですけど、これに関して今の状況、環境がよくなっているのか悪くなっているのか、そういう経緯というのは把握されているのか、把握されているならお知らせください。それと合わせて、事業所の騒音とか振動の相談事とか、そういうものはそちらに入っているのかどうか確認を取りたいと思います。

あとそれと、12ページで資源ごみの回収に関してなんですけど、12月までは通常どおりだと思うんですけど、年が明けて1月、2月、3月とコロナ禍で自宅待機とか、いろいろ発生していると思うんです。これに関して資源ごみはかなり大量に、自宅待機があつて、その影響で資源ごみはかなり大量に出てきているということで、収集されている方とか、町内自治会の方とか、そういう方からもかなり量が増えているという話が出ているんですけど、これに関して収集日を増やすとか、そういうことに関して次年度のことになってしまうんですけど、何か考えているのかどうかお聞きします。

あとそれと、5ページで燃料電池システム、エネファームで5件ということなんですけど、たしかこれはガスを使ったものだったと思うんですけど、これに関して本当は再生可能エネルギーとしては、本来太陽電池とか、そういうものももっと普及させたほうがいいんじゃないかと、たしか何かで中止になったというか、なくなったと思うんですけど、また新たな再生可能エネルギーに関して取組をするのかどうかお伺いします。

以上です。

【吉田委員長】 山田委員、大気汚染されているんですかというのは質問だし、決算の内容とも違うので、まず質問の仕方をよく考えていただきたいのと、ごみの収集の件とかを考えているのかというのは、これは令和元年度の決算ですので、その先のことは担当課の皆様も答えなくて結構ですので、元年度の実績だけ言ってくれば結構です。じゃ、その辺で答弁をお願いします。

椎野主査。

【椎野主査】 それでは、環境保全担当に関する山田委員のご質問について順次お答えさせていただきます。まず、令和元年度の大気汚染の状況ということでご質問がございました。決算の説明資料にございます27ページから、こちらの結果の概要をお示しさせていただいているんですが、結論から申しますと、一酸化炭素と二酸化硫黄と、そういったものの環境基準につきましては、適合しております、特段の問題は生じてございません。ただ1点、光化学オキシダントは若干数値が環境基準を超過してい

るのですが、光化学スモッグ注意報の関係で申しますと、令和元年度の発令件数は1件で、かつ健康被害の報告は寄せられておりませんでした。

大気汚染の状況につきましては、以上でございます。

【吉田委員長】 小林課長。

【小林環境課長】 2点目の資源物です。1月、2月、3月に増えているのではないかと、こういうご質問です。確かに量が2月から3月ぐらいから増え始めている状況ではございます。ただ、増えていまずけれども、収集業務及び処理業務については円滑に行っております。それと、エネファームにつきましては、現在寒川町はエネファームの補助を行っております。近隣の状況は全く補助を行っていない市もございまして、その辺の近隣の状況も踏まえて、この補助については今後検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

【吉田委員長】 椎野主査。

【椎野主査】 騒音、振動の苦情についてのご質問でございます。令和元年度につきましては、町が所管する公害の苦情件数といたしまして、騒音、振動、悪臭は24件寄せられております。平成30年度も件数は変わらず、24件の苦情が寄せられております。主なものとしては、令和元年度については事業所騒音が多かったのですが、私どもで苦情の内容をお聞きして、事業所に指導という形でお話しさせていただき、それ以後解決していない苦情というのはございません。

以上でございます。

【吉田委員長】 他にございますか。

黒沢委員。

【黒沢委員】 私も質問の箇所は重なってしまいますが、違う観点で質問したいと思いますが、地球温暖化防止対策推進事業費エネファームは、想定としては20件を想定していたんだけど、5件になったのかなと理解しましたが、想定を下回った大きな要因というのはどう捉えているのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、11ページ、12ページにも関わってくるかもしれませんが、ごみの減量化・資源化推進事業をやって、ごみ減量をしましょう、リサイクルできるものについてはリサイクルに回していただきましょう。そして再資源化していくというような流れを寒川町はずっと作ってきて、町民の皆さんにもご理解いただいて相当な協力をしていただいて、ごみの減量化も着々と進んできたんだと思うんですけど、令和元年度について減量化・資源化の推進事業をやった中で、特に可燃ごみの削減については、どのぐらい進んだのかということをお知らせいただきたいと思います。まずは。

【吉田委員長】 椎野主査。

【椎野主査】 それでは、エネファームについてのご質問にお答えさせていただきたいと思います。当初20件を見込んでございました。こちらは近隣の市町村と、6市2町温暖化情報交換会という中で、いろんな補助の状況とかに鑑みて、近隣が伸びているということもございまして、20件ということで当初予算の設定をさせていただきました。その中で年度当初例えば広報での啓発ですとか、ホームページでの周知、あとそれと去年若干伸び悩んだという反省も踏まえまして、フリーマーケットなどで周知啓

発のチラシをお配りしたところでございます。こういった取組も行ったんですが、残念ながら思うように申請件数が伸びなかったという現状がございます。こういったこともありますので、今後その反省も踏まえて、さらなる普及啓発に取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

【吉田委員長】 小林課長。

【小林環境課長】 可燃ごみの削減の状況でございます。委員におっしゃっていただいたとおり、町民の意識が非常に高まっておりまして、今神奈川県内で、直近の値ですと、1人当たりの排出量、これは事業系も含むんですけれども、1日当たりの排出量は777グラムで県内2位です。いいほうからです。上から2位の状況でございます。この値は、直近が平成30年のデータです。29年までは県内3位、28年も3位、それがずっと来たんですが、ここでまた2位に上がりました状況でございます。担当としては、さらに上を目指して、ごみの減量化に取り組む必要があるのかなと考えてございます。

以上でございます。

【吉田委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 まず、エネファームです。こういった省エネの設備等を設置していただくことによって、地球温暖化を防止することができます、CO₂の排出も町として削減していくんだということで、実施計画の中で見ると、累計の設置台数の目標が592件になっていますけれども、その値に対して令和元年度の効果指標の値と比べてどうだったのかということをお知らせいただきたいと思います。

今、課長からも県内2位ですと、ごみの排出量は。しかもこれは事業系のごみも入っているということでもございました。実際12ページの収集処理事業費を見ると、備考欄にも焼却灰の運搬処分委託も減っていますということは、焼却灰自体が減っている、要するに燃やすごみが減ったんだということが分かるんですけども、家庭から出る焼却ごみを減らしていただくことによって、特に焼却、それから焼却灰の運搬、それからその資源化、埋立費用、これに物すごくお金がかかっているわけです。そういったことも今までも伝えていただいたかと思いますが、町民の皆さん一人一人が気をつけることによって、町の財政に与えるごみ処理の負担額というのが、皆様の心一つで減っていくんです。現にごみの排出量を減らしていただいて、実際そこにかかるお金も減ってきていますということも、今までもお知らせしていただいているとは思いますが、直接皆さんが気をつけることによって税の負担が、町全体の税金の使い方に対する負担が減っていくんだということをもっともっとアピールしていただきたいと思えますし、今、課長が言った県内2位です、1位を目指しましょうということをどんどんアピールして、さらに特に焼却ごみの減量、これが直接的にお金に結びついていきますから、しっかりアピールしていただきたいなと思えます。ちなみに県内1位のところというのは、1人当たりの1日の排出量というのはどのぐらいなのでしょう。

【吉田委員長】 椎野主査。

【椎野主査】 それでは、1点目のご質問、令和元年度実績におけるエネファームも含めた省エネ機器の達成状況についてお答えさせていただきます。先ほど黒沢委員から令和元年度は592という目標値に対してどうだったのかというご質問でございました。太陽光発電を令和元年度までで申しますと、481件の補助実績がございます。電気自動車の導入実績が45件の実績がございます。エネファームにつ

きましては、平成26年度から開始いたしました、50件の補助実績がございまして、累計で576件でございまして、達成率といたしましては、97.3%でございまして、目標に対しましての達成率としては、かなり高いところで達成できたものかなと考えてございます。

以上です。

【吉田委員長】 小林課長。

【小林環境課長】 ごみの状況ですけれども、まず県内1位は734グラムですので、その差は43グラムでございまして。昨年令和元年度は、今までは焼却灰は銚子市の業者に灰を入れさせていただいていたんですけれども、そこがそろそろいっぱいになってしまうという状況の中で、秋田県小坂町にご理解いただき、新たな焼却灰を入れる施設を確保したものの、おっしゃるとおり、焼却灰を減らしていかなきゃいけないというところは重点施策の1つだと思っております。その中で、まず町民に分かりやすく何をというところで、可燃ごみの中で一番多く占める割合は生ごみです。生ごみの占める割合が一番多いのがやはり水分です。ですので、まずはできることということで、担当も3切り運動ということで食材の使い切り、食べ切り、それと大事な水切りです。この3切り、こういうものを周知すること、そういう地道なところが大事なかなと思っておりますので、引き続き取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございまして。

【吉田委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 ありがとうございます。一般質問でこれを私もやらせていただきましたけど、焼却ごみの大半を占める生ごみ、この中には水分がいっぱい入っているので、水を切ってください、それから食材についてはしっかりと使い切ってくださいということ今までアピールしてきた、焼却するごみ、燃やしてしまうごみをあとは劇的に減らすとしたら、生ごみを焼却するごみから除けるかどうかという、全国的に先進的な取組をしているところでは、それに着手しているわけなんです。今、課長からもあったように、最終的に搬入したごみのトン数に比例して焼却灰もうちで引き取らなきゃいけないから、水とか、灰にならない部分は各家庭で抑えていただくということは当然なんですけど、ただ、今まで千葉に埋立てをお願いしていたところよりも、小坂町のほうが距離も長いし、運搬費用というのはこれまでに以上にかかってしまいますから、その分も含めると焼却ごみをさらに減らしていかなきゃいけないということを考えると、燃やすごみの中の食料残渣を何とか取り除く方法をこれからは調査研究していかなきゃいけないのかなとは考えております、私も。提案もさせていただきましたが、それには時間もかかりますし、大きな調査研究も必要になってくるとは思いますけれども、近々寒川町では給食センターをセンター化することになりますので、そこから出るまず食料残渣からそういう方法で、今も既に考えられているという報告がありますけれども、各家庭の食料残渣についても、そういう方向性が見いだせるかどうかということの調査研究というのは、していかなきゃいけないんじゃないかなと思っておりますが、その辺についての見解を最後にお聞きして終わりたいと思います。

【吉田委員長】 小林課長。

【小林環境課長】 今までごみの減量化ということで、順調に町民の方の意識、ご理解、そういうものを得て進んできたんですけれども、現実今コロナ禍の中でごみの量というのは非常に、資源物もそう

ですけれども、ごみの量も増えてございます。以前黒沢委員からも全国的な取組ということでご紹介いただきました。そういうものも含めて今後間違いなく、1人当たりのごみの排出量というのは昨年度の終わりから増えてございますので、何か方法を考えていかなければ、それが最終的に灰の最終処分場に持っていく量に結びついていくと認識してございますので、引き続きいろんな情報を取り入れて検討を進めていきたいと担当として考えてございます。

以上でございます。

【吉田委員長】 他にございますか。

横手委員。

【横手委員】 1点だけなんですけども、気になる数字があつて、13ページなんですけれども、広域リサイクルセンター管理運営経費の歳入で、僕は毎年実はこれをずっと追いかけているんですが、リサイクルセンターの資源物売却収入というのが毎年1億円近く上がっていて、6,000万円ぐらいがっとながって、一昨年9,000万円ぐらいで、それを基に予算化して、結果が1,400万円の見込み違いというか、予想よりは売れなかったところがあったと思うんです。経済的なマーケットの流れを見ていると、鉄の値段が結構下がっている、要するに買取り値が下がっているというのがあるのと、ただ、銅は上がっていたりするんです。だから聞きたいのは、1,400万円減、予想よりも少なかったことの原因は究明できているのか、それを教えていただけますか。

【吉田委員長】 守屋主査。

【守屋主査】 主な減額の理由としては、扱う資源物、アルミやスチール等の金属全般と、あと衣類、布類の売却単価が下落したことにより売却収入が大幅に減ったためでございます。具体的には特に売却量の多いアルミ缶を圧縮したアルミプレスにつきましては、1キロ当たりの年間平均単価が平成30年度の152.5円に対しまして、令和元年度は126.8円で25.7円の減となりまして、売却収入は平成30年度の6,634万8,350円に対しまして令和元年度は5,627万9,053円で、1,006万9,297円の減となっております。

売却単価につきましては、市況動向の把握の難しさはありますが、今後も契約事業者からの動向調査を行うなど、より精度を高め、適正に進めてまいりたいと思います。

以上です。

【吉田委員長】 小林課長。

【小林環境課長】 今のマイナスのところなんですけど、②の再商品合理化拠出金、これは増えてございます。ここは何かというと、簡単に言うとペットボトルなんです。ペットボトルの評価は県内1位でございます。ですので、確かに全体的に今守屋が申し上げたとおり、金属類が下がっているところもありますけれども、リサイクルセンター全体の処理の評価というものは、高い評価を維持しながら処理を進めているという状況でございます。

以上でございます。

【吉田委員長】 横手委員。

【横手委員】 分かりました。一番は要するにそれぞれの諸費の持っている景況感というか、その辺の流れをある程度読めない、読むのがなかなか難しいのは十分分かっています。昨日これだけ高かったのに何でこんなに下がるというような今時代なので、仕方がないと思うんですけども、おおよその平

均値に近いところというのは読み込んでいけるとお思いますので、その辺はなるべくみんなでシェアしながら、特にリサイクルセンターの方たちとシェアしながら、またうまく売り込んでいただければなおと思いますので、要望としてお伝えしておきます。

【吉田委員長】 中川副委員長。

【中川副委員長】 私も前段の委員の質問と重なるところがあるんですが、最初の実は1問目に11ページのごみ減量化・資源化推進事業費をお尋ねしようと思っていて、元年度にごみの減量化や資源化を推進した成果とか、あるいは元年度の結果を受けての課題というのを実はお伺いしようと思ったのですが、県内少ないほうから第2位であるということと、課題としては3切りだと、ほぼ答えは出ているかなと思います。今、黒沢委員がご質問されたところですけど、これについては割愛させていただきたいとお思います。

2点目に伺おうとしたのが、広域リサイクルセンターの管理運営経費、13ページで、今、横手委員がご質問されたことと項目が重なってしまうのですが、今、横手委員もおっしゃったように、いろんな資源物の価格というのが、本当に変動が激しいところがある中で、今年この管理運営経費全体では3億9,000万円という額になってございます。先ほども横手委員が何年か数字を追いかけてられたとおっしゃったんですが、私もこの数字を見たところでは、ここ3年ぐらいはほぼ3億9,000万円で、そんなに経費としては上下はなくて、よく言えば非常に安定的である一方、資源物の価格が大きく変動していくという中では、この管理運営経費というのがすごく硬直的だなという印象を持っておりまして、さっき17年9か月の長期包括の関係があるのかどうか分からないんですが、その点については、元年度決算等も踏まえて、どのように捉えているのかお尋ねしたいとお思います。

【吉田委員長】 小林課長。

【小林環境課長】 担当課といたしましては、委員におっしゃっていただいたように、いい意味で安定的と捉えてございます。広域リサイクルセンター管理運営経費の支出につきましては、委託料と負担金補助及び交付金がほとんどでございまして、こちらについては大きな変動はございません。委託料につきましては、17年9か月の契約金額を毎年ほぼ均等に支払う形を取ってございまして、また負担金補助及び交付金につきましては、日本容器包装リサイクル協会、こちらの市町村負担金、それと茅ヶ崎市へ搬入割合により資源物売却収入を支払うものでございまして、先ほどの繰り返しになりますけど、資源物の売払いについて、この単価に若干変動はございますけれども、ペットボトルについては県内1位の評価をいただいているという中で、高い水準を維持しながら安定的な処理を行っていると考えてございます。

以上でございます。

【吉田委員長】 中川副委員長。

【中川副委員長】 ペットボトルが1位という成果が上がっているというお答えもあったとお思います。今、課長からのお答えもあった17年9か月の長期包括、大体均等に割っているというところであったわけですが、ただ一方で、長期長期包括契約もある一方で、社会環境の変化などによる資源物の量とか質の変化も大きいところがあるので、例えば人員面なり費用面なり、そういうところも含めて対応できるようにしているのか、そういったところを元年度の状況、結果なども踏まえて見解をお尋ねしたいと

思います。

【吉田委員長】 小林課長。

【小林環境課長】 委託料につきましては、人件費などの固定費、それと処理料などの変動費から算出してございまして、変化に対応できる契約となっております。例えば消費税の変更時だとか、あとは毎年事業者とは協議させていただいているんですけども、国内企業物価指数を基に委託料の見直しについては協議できるものとなっております。

以上でございます。

【吉田委員長】 中川副委員長。

【中川副委員長】 そうしますと、この間そんなに大きく変動がなかったというのは、資源物の価格の変動はあったけど、結局全体としてはそれほど大きな差がなく吸収できたという考え方でよろしいのでしょうか。その点だけお尋ねします。

【吉田委員長】 小林課長。

【小林環境課長】 担当としてはそう捉えてございます。その枠の中で収まっていると認識してございます。

以上でございます。

【吉田委員長】 それでは、これで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

【吉田委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、農政課の審査に入りたいと思いますので、説明をよろしく願いいたします。

大川部長。

【大川環境経済部長】 引き続きよろしく願いいたします。次に、農政課が所管いたします決算の審査をお願いいたします。説明につきましては勝又農政課長が、質問には出席の職員がお答えいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

【吉田委員長】 勝又課長。

【勝又農政課長】 それでは、環境経済部農政課所管の令和元年度決算につきましてご説明させていただきます。なお、説明に当たりましては、お手元に配付させていただいております決算特別委員会説明資料を基にご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

決算書は85、86ページになります。6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費でございます。タブレット資料は2ページをご覧ください。職員給与費であります。課長を含む農政課職員5人分の給与、職員手当、共済費でございます。

次に、タブレット資料は3ページをご覧ください。農業総務関係経費であります。農業の健全な発展、農業総務事業の充実を図るための経費でございます。旅費につきましては、職員の出張旅費、負担金補助及び交付金は、神奈川県農業会議への負担金でございます。

続きまして、3目農業振興費でございます。タブレット資料は4ページをご覧ください。農業振興事務管理経費であります。農業の健全な発展、農業振興事務管理の充実を図るための経費でございます。

旅費につきましては、職員の出張旅費、負担金補助及び交付金は、神奈川県森林協会及び相模都市農業保全対策協議会への負担金と海老名市、綾瀬市、大和市、寒川町の3市1町で開催しております湘南梨品評会への負担金でございます。

次に、タブレット資料は5ページをご覧ください。家庭菜園事業費であります。町内4地区に開設しております家庭菜園179区画の貸出しを行うもので、町民に収穫する喜びや農業の大切さを体験してもらい農業に対する理解を深めてもらう事業でございます。需用費は、家庭菜園を維持するための消耗品の購入費、委託料は、3年に一度の更新にかかる4か所の家庭菜園耕うん委託料でございます。

続きまして、タブレット資料は6ページをご覧ください。農業振興対策事業費であります。農業経営の基盤強化や生産者の技術及び品質の向上など農業振興を図るための取組支援事業でございます。報償費は、農産物品評会並びに立毛共進会における賞品代、需用費は、遊休農地対策のためにJAさがみ青壮年部が実施しております保育園児による農業体験のために使用したサツマイモの苗の購入費でございます。負担金補助及び交付金でございますが、詳細につきましては、タブレット資料の10ページをご覧ください。この表は、農業振興費補助事業の一覧表となっております。15農業振興補助金であります。水稲や野菜などの病害虫の防除や土壌改良、ビニールなどの廃棄物の回収や農業後継者育成及び各団体の支援に要する費用の補助金でございます。16花き振興補助金は、鉢物やカーネーションの優良種苗などの購入費、高品質化に要する費用の負担金でございます。17梨振興補助金は、梨の病害虫防除の薬剤購入費等に対する補助金でございます。18施設いちご振興補助金は、優良種苗の購入と花粉交配用ミツバチの導入に対する補助金でございます。19生産組合活動交付金は、町内23生産組合の円滑な活動の推進及び用水路管理のための交付金でございます。20農業経営資金利子補給費補助金は、農家が国、県の融資制度を利用し、農協より融資を受けた場合に利子補給を行う補助金でございます。21農業人材力強化総合支援事業補助金は、令和元年度につきましては対象者がいなかったため支出はございません。22畜産振興補助金は、臭気対策等の畜産環境を整備するための脱臭剤の購入費やハエや蚊などの駆除を行い、伝染病予防の薬剤や注射にかかる費用に対する補助金でございます。23水田保全事業補助金は、緑豊かな自然環境の保全に貢献する水田の維持及び稲作経営の負担軽減などを目的に、市街化調整区域内の水田に対しまして、農業用水の水利費相当分1平米当たり4円を補助するものでございます。24被災農業者向け経営体育成支援事業補助金は、平成30年9月30日から10月1日にかけて発生した台風24号により被災した農業者に対し、農業用ハウス等の再建、修繕に必要な費用を補助するものでございます。25被災農業者支援事業補助金は、令和元年9月8日から9日、10月12日から13日にかけて発生した台風15号、19号により被災した農業者に対し、農業用ハウス等の再建、修繕に必要な費用を補助するものでございます。以上、合計11事業に対する補助金等で、いずれも補助の目的としましては、農業経営の安定や品質の向上など農業振興を図るための支援事業でございます。なお、補助率につきましては、事業の概要欄に記載のとおりでございます。

次に、タブレット資料の6ページにお戻りください。負担金補助及び交付金の翌年度繰越額95万7,000円につきましては、先ほど説明しました令和元年の台風15号、19号により被災した農業者に対する補助金で、農業用ハウス等の再建や修繕に必要な資材の確保など年度内に事業が完了しないことから全額翌年度へ繰越明許としたものでございます。なお、歳出の増減理由につきましては、備考欄に記載

のとおりでございます。

下の表をご覧ください。農業振興対策事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書39、40ページの被災農業者向け経営体育成支援事業補助金777万9,181円は、全額負担金補助及び交付金へ充ててございます。

続きまして、4目農地費でございます。タブレット資料は7ページをご覧ください。農地事務管理経費でございますが、農業生産基盤の整備と生産性の向上を目的とした事務管理の経費で、旅費につきましては、職員の出張旅費、負担金補助及び交付金は、神奈川県土地改良事業団体連合会への負担金と同じく湘南支部への負担金でございます。増減理由につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

下の表をご覧ください。農地事務管理経費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書31、32ページの諸証明手数料1,200円は、全額旅費へ充ててございます。

次に、タブレット資料の8ページをご覧ください。土地改良施設整備等事業費でございますが、農業生産性の向上のため農業用排水路等の整備と維持管理を実施し、主に農業用水の安定供給を行うものでございます。需用費は、設計図書の購入費、委託料につきましては、農業用水路の維持管理を目的とした除草、しゅんせつ、清掃委託及び花川用水路予防保全対策実施設計委託料でございます。工事請負費につきましては、農業用排水路等の軽微な維持補修を行った急施工事と花川用水路予防保全対策工事の工事費でございます。負担金補助及び交付金につきましては、神奈川県所管の相模川左岸用水路の老朽化対策工事及び水門の自動化工事に対する県営左岸土地改良区負担金と同じく相模川左岸用水路の草刈りや軽微な補修工事を行うための維持管理負担金でございます。なお、各事業の増減理由としましては、備考欄に記載のとおりでございます。

下の表をご覧ください。土地改良施設整備等事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は39、40ページの農業用施設防災対策事業補助金の1,400万円は、委託料へ240万8,000円、工事請負費へ1,159万2,000円を充ててございます。補助率の内訳としましては、対象額の2,000万円のうち国が10分の5、県が10分の2で、残額を町が負担しております。そのうちの工事請負費の一部につきまして地方債420万円を充てております。

次に、タブレット資料の9ページをご覧ください。6款農林水産業費2項水産業費1目水産業総務費でございます。こちらの水産業事務経費でございますが、内水面漁業の振興に関する法律に基づき地方公共団体の責務として内水面漁業の保全が位置づけられており、神奈川県及び流域市町村と関係漁業団体が協力して、アユの再生による相模川の環境保全と地域活性化を進めるものでございます。負担金補助及び交付金は、厚木市内にリニューアルされました老朽化したアユ中間育成施設、いわゆる養殖池の整備にかかる負担金でございます。

以上で、農政課所管の令和元年度決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【吉田委員長】 説明が終わりました。これより質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手をお願いします。

山田委員。

【山田委員】 2点お聞きします。まず、4ページの家庭菜園なんですけど、数字を聞き漏らしたかもしれないんですけど、今現在の利用者数をもう一度お願いします。それで、あと6ページ、新規就農

者です。今回はゼロということでしたけど、どういう状況でゼロになったのかお聞かせください。

以上です。

【吉田委員長】 勝又課長。

【勝又農政課長】 まず1点目の家庭菜園の利用者の状況でございますが、現在4か所で179区画の家庭菜園がございます。この3月にリニューアルしまして、新たに募集したところ、宮山の家庭菜園が5件ほど空いております。それ以外の一之宮、岡田、倉見につきましては、定員いっぱい募集がされております。一之宮につきましては若干キャンセル待ちの方がいらっしゃいます。

続きまして、2点目の新規就農者につきましては、実は平成30年度に1名新規就農された方がいらっしゃいまして、この方が補助金の対象者となるんですが、本人がまだ軌道に乗らなくて補助金を受けて農業をするまでに至らないというような状況でして、残念ながら一度諦めたという状況でございます。

以上でございます。

【吉田委員長】 山田委員。

【山田委員】 家庭菜園の件は179区画ということですが、若干空きがある場所もあるということですが、分かりました。今後のことに関しても、今回決算なので、これ以上言えませんが、あと、新規就農者の件です。確かに30年度いらっしゃったということは聞いていますので、新規就農者を増やす努力をしていただきたいと思います。

以上、意見でいいです。

【吉田委員長】 他にございますか。

(「なし」の声あり)

【吉田委員長】 それでは、ここで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

【吉田委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

続いて、農業委員会事務局の審査に入りたいと思います。説明を求めます。

勝又事務局長。

【勝又農業委員会事務局長】 それでは、これより農業委員会事務局所管の令和元年度決算につきまして審議をお願いいたします。説明につきましては事務局長の私勝又より、質問につきましては、同席しております職員よりお答え申し上げます。説明に当たりましては、お手元に配付させていただいております決算特別委員会説明資料を基にご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

決算書は83、84ページをお開きください。6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費でございます。タブレット資料は2ページをご覧ください。農業委員会費であります。農業委員及び事務局職員が農地等の利用の最適化の推進に向けた事業、農地相談、農地法にかかる許可及び届出等の取扱いや総会事務などの事業を行うものでございます。まず、職員給与費であります。事務局長を除く農業委員会事務局職員2名分の給与、職員手当、共済費でございます。

続きまして、下の表をご覧ください。職員給与費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書31、32ページの農業委員会証明手数料は、職員手当等に充ててございます。歳入番号②、決算書31、32ペー

ジの農業者年金事務手数料及び歳入番号③、決算書39、40ページの農業委員会交付金は給料に充ててございます。

次に、タブレット資料の3ページをご覧ください。農業委員会事務運営経費であります。報酬は、農業委員8名と農地利用最適化推進委員3名の年間報酬と農地利用最適化事業の活動に対する報酬で、賃金は、農地台帳調査に伴う臨時職員の賃金、報償費は、農政課主催の農産物品評会及び立毛共進会における副賞代でございます。旅費は、農業委員会会長、事務局長会議並びに湘南地区農業委員会連合会の費用弁償と普通旅費でございます。交際費は、支出がございませんでした。需用費は、農業委員の活動に伴う消耗品費、役務費は、農地利用状況調査に伴う郵送料でございます。委託料につきましては、農地台帳システム保守と新元号対応改修業務とノートパソコンの更新に伴う農地台帳システム移行のための委託料でございます。使用料及び賃借料は、年間の農地台帳システムのパソコンリース料でございます。負担金補助及び交付金は、神奈川県農業委員会職員事務研修会の負担金でございます。なお、決算特別委員会説明資料の4ページ以降に参考資料としまして農地の移動・転用一覧を添付してございます。こちらにつきましては、農地法にかかる許可申請と届出の件数及び農地造成、納税猶予に関する取扱いの件数でございます。内容の詳細につきましては、割愛させていただきます。

以上、簡単ではございますが、農業委員会事務局の令和元年度決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【吉田委員長】 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

山田委員。

【山田委員】 2点お伺いします。まず、農地最適化委員が3名いらっしゃるというんですけど、この1年間どういう活動をされたのかお知らせください。あとそれと、農地のことで休耕地について、現状どういう状況になっているのか、もし把握されていればお知らせください。

以上です。

【吉田委員長】 広田主査。

【広田主査】 農地利用最適化推進員がどういった活動をしているかについてご説明させていただきます。平成29年7月から、農業委員会の制度が変わりまして、農業委員のほかに農地利用最適化推進員ということで3名委嘱させていただいております。仕事の内容と申しますのは、遊休農地のマッチングの現場活動ということで、例えば遊休農地があった場合、借りたいという人と結びつけるような現場活動が主になっております。例えば一定の地域で農地を借りたいという希望があれば、その地域で空いている農地があるかどうか、もしくは農地所有者に動いていただいて貸す希望があるかどうか、そういったことの現場活動をしております。

2点目の遊休農地なんですけれども、令和元年度につきましては、3.5ヘクタール遊休農地がございました。59筆3.5ヘクタールの遊休農地がございました。

以上でございます。

【吉田委員長】 山田委員。

【山田委員】 遊休地に関しては59筆3.5ヘクタールということで了解しました。あと、農地利用最

適化委員なんですけど、遊休地のマッチングで、これに関して元年度マッチングは成功した例というの
はあるでしょうか。

【吉田委員長】 広田主査。

【広田主査】 令和元年度の実績でございます。小谷地域については4筆3,518平米、小動3筆1,857
平米、岡田1筆1,206平米、大蔵が1筆1,280平米、合計9筆7,861平米の実績がございました。

以上でございます。

【吉田委員長】 他にございますか。

(「なし」の声あり)

【吉田委員長】 なきようであれば、これで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。それでは、お昼になりましたので、午前中の審査はここまでといたしまして、
続きは午後からとさせていただきます。再開を13時15分からといたします。

【中川副委員長】 休憩を解いて議会を再開いたします。ここからは私が議事進行を務めさせていた
だきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、都市建設部の審査に進んでまいりたいと思います。まず最初に、都市建設部道路課
の審査から進めたいと思います。執行部の説明を求めます。

黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 それでは、ここからは都市建設部の令和元年度の決算について審査をお願い
いたします。初めに、道路課所管の一般会計歳入歳出につきまして、富田道路課長より説明をし、質疑
につきましては同席職員で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【中川副委員長】 富田道路課長。

【富田道路課長】 それでは、都市建設部道路課が所管いたします令和元年度決算についてご説明さ
せていただきます。なお、説明に当たりましては、お手元に配付させていただいております説明資料を
基にご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

決算書の87、88ページから89、90ページをお願いいたします。タブレット資料050道路課の決算特別
委員会説明資料2ページ目をご覧ください。増減理由等につきましては備考欄をご覧ください。8款土
木費1項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費でございます。0001の職員給与費は、部長を含め道路
課職員10名の給料、職員手当等及び共済費でございます。

次に、資料3ページ目をご覧ください。0002の道水路境界確認事業費は、町が管理する道水路の境界
確定協議を行い、境界確定後に確定図を作成し、道水路の適正な維持管理を図るものでございます。境
界確認業務委託料は、境界の確認業務に伴う測量及び確定図の作成を委託し、事務処理の適正、円滑化
を図るもので、10件分の確定図の作成等を行ったものでございます。複写機保守点検委託料は、境界確
定図交付用の複写機保守点検を行ったものでございます。使用料及び賃借料は、複写機の借上料でござ
います。委託の詳細につきましては、11ページの参考資料1段目、2段目の表をご覧ください。

続いて、道水路確認業務事業費の特定財源でございます。歳入番号①、決算書33、34ページ、道路橋
りょう手数料は、諸証明手数料を充てており、境界確定図、官有地確定証明、道路幅員証明の合計

1,793件の各交付手数料でございます。歳入番号②、決算書37、38ページ、市町村移譲事務交付金は、財政課がまとめて説明したものとなります。

次に、4ページ目をご覧ください。0003の道路橋りょう管理事務経費は、道路や水路の管理を行っていくための事務経費でございます。旅費は、職員の普通旅費でございます。需用費は、主に道路境界用の石ぐいやアルミ製表示板等の消耗品の購入でございます。委託料は、道路台帳補正事業委託料で、町道の適正な管理を図るため、拡幅改良、新規認定、舗装改良等について道路台帳の補正業務を行ったものでございます。道路の拡幅改良は1,174.2メートル、新規認定分687メートル、舗装改良路線廃止分が83.8メートルなどで、変更があった箇所での補正を行ったものと道路台帳システムの保守点検委託を行った委託料でございます。委託の詳細につきましては、12ページの参考資料3段目、4段目の表をご覧ください。負担金補助及び交付金は、神奈川県道路利用者会議負担金と神奈川県都市土木行政連絡協議会の負担金でございます。

次に、5ページ目をご覧ください。2目の道路橋りょう維持費でございます。0001の道路橋りょう維持補修事業費は、道路橋りょうの利用者や近隣住民の安全を図るため、寒川町舗装維持修繕計画や寒川町道路照明施設計画に基づき計画的に町道の補修修繕や道路照明施設の修繕を行い、また寒川町橋りょう長寿命化修繕計画に基づき橋りょうの長寿命化を図ったものでございます。委託料は、舗装路面性状調査業務委託と寒川大橋橋梁補修設計業務委託及び橋りょう長寿命化修繕計画改定業務委託を実施いたしました。委託の詳細につきましては、11ページの参考資料5段目から6段目の表をご覧ください。工事請負費は、寒川町舗装維持修繕計画に基づき岡田14号線ほか10路線の舗装改良工事と寒川町橋りょう長寿命化修繕計画に基づき寒川大橋長寿命化工事を実施いたしました。また、道路施設の安全を保つため、緊急を要する道路施設の維持補修工事6件の安全対策急施工事でございます。工事箇所につきましては、13ページから14ページと15ページの工事箇所図面番号1から19をご覧ください。負担金補助及び交付金は、街路灯修繕に伴い東電柱に共架するための負担金でございます。

続いて、道路橋りょう維持補修事業費の特定財源でございます。歳入番号①、決算書35、36ページ、道路橋りょう費補助金は、社会資本整備総合交付金の舗装打替事業4件の工事と1件の委託に充てており、補助率は50%と橋りょう修繕事業1件の工事と1件の委託に充てており、補助率は55%となっております。歳入番号②、決算書47、48ページ、道路橋りょう維持補修事業債は、財政課がまとめてご説明したものとなります。歳入番号③、決算書29、30ページ、道路橋りょう費負担金は、路面復旧費負担金として安全対策急施工事に充てております。

次に、6ページ目をご覧ください。0002の道路橋りょう維持管理経費は、道路や水路の維持管理を行った経費でございます。需用費は、道路維持補修に伴う作業用の皮手袋、バリケード等の消耗品の購入です。修繕料は、街路灯の修繕料、光熱水費は、主に街路灯の電気料でございます。役務費は、寒川駅北口・南口エレベーター、エスカレーターの運行管理を行っていくためNTT光ケーブルによる役場道路課へ映像を送るための通信料でございます。委託料は、道路の維持管理を行っていくための道路維持管理委託料でございます。委託の詳細につきましては、12ページの参考資料、上段の表1から12をご覧ください。使用料及び賃借料は、道路用地として民地の一部を借りているもので、これらの土地借上料とコンピュータ借上料として寒川駅南口・北口昇降機のモニター監視システムリース料でございます。

原材料費は、道路補修用の砕石やアスファルト合材、側溝の溝蓋などの材料の購入費でございます。負担金補助及び交付金は、寒川駅南口エレベーター、エスカレーターの電気料負担金でございます。

続いて、道路橋りょう維持管理経費の特定財源でございます。歳入番号①、決算書29、30ページ、道路橋りょう費負担金は、道路掘さく復旧費負担金を充てており、道路占用工事を道路管理者が監督や検査をする際にかかる経費358件分でございます。歳入番号②、決算書29、30ページ、道路橋りょう使用料は、道路占用料を充てており、道路の占用により徴収した占用料でございます。歳入番号③、決算書29、30ページ、河川使用料は、水路使用料を充てており、町の管理に属する水路の占用により徴した使用料でございます。

次に、7ページをご覧ください。3目道路橋りょう新設改良費でございます。0001の道路橋りょう整備事業費は、生活環境の向上に不可欠な道路改良や歩道分離の整備を実施することで、歩行者等が安全で快適に利用できる道路形態とするものでございます。旅費は、職員の普通旅費でございます。需用費は、設計図面印刷のためのインクカートリッジやプリンタートナーの消耗品の購入と設計に伴う積算資料や参考資料の購入費でございます。役務費は、大曲14号線の用地買収に伴う不動産鑑定手数料でございます。委託料は、大曲14号線用地測量等業務委託と用地買収に伴う測量分筆及び所有権移転登記委託料及び高額資材等価格調査共同利用委託料でございます。委託の詳細につきましては、12ページの参考資料2段目と3段目の表をご覧ください。使用料及び賃借料は、大曲14号線拡幅に伴う道路用地の借上料と工事設計書を作成するための市町村積算システム及びプリンターの使用料でございます。工事請負費は、道路改良工事1件でございます。工事箇所につきましては、13ページと15ページの工事箇所図面番号1をご覧ください。公有財産購入費は、聖天橋左岸取付道路部の土地購入費でございます。負担金補助及び交付金は、神奈川県用地対策連絡協議会負担金と神奈川県都市計画街路事業促進協議会の負担金でございます。

続いて、道路橋りょう整備事業費の特定財源でございます。歳入番号①、決算書35、36ページ、社会資本整備総合交付金は、聖天橋左岸取付道路部の土地購入費と大曲14号線用地測量業務委託に充てており、補助率は50%となっております。歳入番号②、決算書47、48ページ、道路橋りょう整備事業債は、財政課がまとめてご説明したものとなります。

次に、8ページ目をご覧ください。0002の狭あい道路解消事業費は、道路後退用地等の測量委託や用地買収、物件補償を行うことにより狭あい道路の拡幅整備を実施し、町内の狭あい道路の解消を図るものでございます。委託料は、狭あい道路後退用地の測量・分筆等委託52件分と所有権移転登記等委託49件分でございます。委託の詳細につきましては、12ページの参考資料下段の表をご覧ください。公有財産購入費は42件で270.46平米の道路後退用地の用地買収を行ったものでございます。補償補填及び賠償金は、道路後退に伴う15件の補償を行ったものでございます。

続いて、狭あい道路解消事業費の特定財源でございます。歳入番号①、決算書35、36ページ、社会資本整備総合交付金の狭あい道路整備等促進事業を充てており、土地購入費、測量等委託料に対して補助率は50%、物件補償費の補助率は30%となっております。

次に、資料9ページ目をご覧ください。0003の交通安全施設整備事業費は、交通事故防止を図るため路面標示等を設置し、また道路反射鏡の新設、修繕工事を行うものや通学路の安全対策工事をするもの

でございます。需用費は、18か所の道路反射鏡を修繕したものでございます。工事請負費は、新たに8基の道路反射鏡を設置したものと通学路等の危険箇所には区画線等の設置をしたものでございます。

続いて、交通安全施設整備事業費の特定財源でございます。歳入番号①、決算書43、44ページ、まちづくり基金繰入金は、財政課がまとめて説明したものとなります。

最後に、10ページ目をご覧ください。歳入予算の説明でございます。決算書43、44ページ、土地売払収入は、法定外公共物のうち未利用道路、水路の払下げによる売払収入として大曲一丁目地内の認定外道路にて24.13平米でございます。

以上で、道路課が所管いたします令和元年度の決算についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

【中川副委員長】 説明が終わりました。終了いたしました。これより質疑をお受けしたいと思えます。質疑のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

山田委員。

【山田委員】 2点お伺いします。まず、6ページの道路橋りょう維持管理、これは計画どおりできているのかというのを確認したいと思います。あと、たしかひび割れたところをタールというか、アスファルトで埋めたりしていると思うんですけど、やった後また定期的に点検をしているのかというのを教えてください。あとそれと、8ページの狭あい道路の解消状況はどの程度進んでいるのかお伺いします。

以上です。

【中川副委員長】 彦坂主査。

【彦坂主査】 舗装の修繕に関しましては、舗装修繕計画に基づいて行っており、修繕計画どおり行っておりまして、今年度で100%計画を終わらせる予定になっております。あと、点検なんですけれども、昨年度委託におきまして路面性状調査委託ということで、5年に一度の路面性状の点検を行っております。

以上です。

【中川副委員長】 富田課長。

【富田道路課長】 それでは、3点目の狭あい道路の解消なんですけれども、町内のうち平成30年度末で狭あい道路の解消部分が78.6%です。令和元年末になりますと79.0%ということで0.4%進捗しております。0.4%と少ないんですけども、計算していく上では、町内の道路全部193キロという数字を分母にしてやっておりますので、進捗は少ないんですけども、今年度でいきますと、300メートルの延長で事業を進めているという状況です。

以上になります。

【中川副委員長】 山田委員。

【山田委員】 まず、補修維持管理の計画では今年度ほぼ100%になるということですけど、先ほど言いましたけど、完全な舗装打ち直しじゃなくて、ひび割れたところを応急的に直しているところもあると思うんですけど、それに関して道路によって、場所によって結構丁寧にやっているところと薄くやっているところがあって、タールの少ないところがすぐひび割れてしまうということで、早く直してほ

しいという要望も入っていますので、丁寧に点検してもらって、早めの対応をしていただきたいと思います。あと、狭あい道路に関しては、300メートルほどやったということですが、これも計画にのってやっていただきたいと思います。これは要望で大丈夫です。

【中川副委員長】 ほかの委員はいらっしゃいますでしょうか。

黒沢委員。

【黒沢委員】 今、山田委員が聞いたんですが、今聞いた計画どおりというのは、多分5ページの修繕事業費ですね。要は舗装維持修繕計画どおりに進んでいるかどうかというお答えだったのかなと思うんですが、令和元年度については進捗率80%まで持っていますと、延長距離としては6.52キロですというような目標を立てていますけども、そのとおりであったのかなと認識します。ただ、その中で舗装維持修繕計画の見直しを行いましたというお話がありましたけども、見直しを行った際に延長距離ですとか、路線の増加ですとか、そういった大きな変更点があったのかどうかということを伺いたいと思います。

【中川副委員長】 彦坂主査。

【彦坂主査】 舗装の修繕計画につきましては、今年度まで既存の計画がありますので、来年度改定する予定をしております、今現在どのように変えていくか検討しているんですけども、以前の評価と今後どのように評価したらいいか5年間を振り返りながら今後を見据えて今計画の改定準備を行っているところでございます。

あと、路線につきましても、優先度を前回の計画を見直すなども踏まえながら、今考えているところでございます。

以上です。

【中川副委員長】 80%で延長の距離はいいのか。延長距離としては6.52、効果指標です。その点についてはいかがでしょうか。

彦坂主査。

【彦坂主査】 計画につきましては、当初どおりの計画と同じぐらいの進捗です。

以上です。

【中川副委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 計画どおり進んでいるということなので、了解しました。ただ、以前こういった計画をつくったときには大分遅れて、ここで新しく変えて、この計画についてはやり切りますというお答えが以前にあったかと記憶していますが、ただ、気になるのが、計画事業費もこの中にありますね。例えば令和元年度でいくと1億2,510万円、計画事業費に対しては、計画どおり進めたとはいえ、計画事業費よりも大分かかっていると見て取れるのかなと感じるんですが、この原因については何かあったんでしょうか。

【中川副委員長】 彦坂主査。

【彦坂主査】 計画の中で、これも今計画を変えようと思っっているんですけども、当初距離だけで、延長だけで指標の額を決めていたんですけども、路線によって幅員が違ったりするもので、面積で本来は比較しなければいかなかったなというところも、今後の計画の中で変えていこうかと思っっていると

ころでございます。

以上です。

【中川副委員長】 ほかの委員はいらっしゃいますでしょうか。

横手委員。

【横手委員】 道路橋りょう維持管理費関係になると思うんですけど、ポットホールという道路に穴が空く状況がありますね。今補修の計画がありますので、それはいいとして、でも、緊急でポットホールとかに対応しなきゃいけない、だからそこにマイルドパッチが山ほどあるじゃないですか。去年どのぐらい緊急でポットホールとか、その手のやつを直さなきゃいけないのがあったのかというのをまず教えてもらえますか。

【中川副委員長】 富田課長。

【富田道路課長】 昨年1年間で道路課で苦情、要望の件数を集計していきまして、穴でいきますと通報があったのは39件なんですけども、うちのほうがで維持補修の委託をしているところで実質的にパトロールして穴を埋めてもらっているところとか、あと職員が見つけて埋めているところがありますので、通報があったのは39件になっております。

【中川副委員長】 横手委員。

【横手委員】 今おっしゃったように、39件以上当然あると思うんですけど、教えていただきたいのは、マイルドパッチを使ったりするのは緊急ではいいと思います。というのは、あれは雨が降っても大丈夫、水を固めるやつなので、余盛りして3割ぐらいやれば結構しっかりするんですけども、教えていただきたい。1つで所要時間は大体どれくらいかけているのか、何人で行っているのかというのを知りたいのと、それからプロセス上例えば若干碎石を入れて、それからマイルドパッチにいつているのか、それともマイルドパッチだけで盛っているのか、それを教えてもらえますか。

【中川副委員長】 栢沼副技幹。

【栢沼副技幹】 シルバーさんに道路施設管理業務で穴埋めを結構やっていただいているんですけども、その際には2人ペアで作業していただいております。穴埋め箇所の補修の方法なんですけども、路盤まで行っている箇所と表層のアスファルトに穴が空いているとか、ひび割れがしているとかで若干違うんですけども、下まで行っている際には碎石を入れたりで対応する場合もあるんですけども、大体が常温合材のみでやるケースが多い状況になっております。

以上です。

【中川副委員長】 横手委員。

【横手委員】 対応をなるべく早くしていくべきだなと、何でこの質問をしたかという、多分そこからまたひび割れがして、道路がどんどん悪い状況になっていくというのもありまして、それと、そのままにしておくと、よくあったのが、そこに車が当たってホイールがぶっ壊れてとか、結構そんなことがあったりしたので、大体対応はすごく早いのが分かるんですが、今年度対応は、これを基に反省点とかあって、改良点があるならば、教えていただければと思います。

【中川副委員長】 富田課長。

【富田道路課長】 委員が今おっしゃられたとおりで、事故等に最終的には結びつくと思います。道

路課でも、できるだけ小さい穴でも、連絡を受けたら時間に関係なく急いで埋めに行くというのをいつも心がけていますし、職員が埋めたりしているところはやっぱり2回、3回見て、それが大きくなっていないかなとか、また沈んでいないか、そういうのも気にしながら各職員がそれぞれ気にしてパトロールで維持補修しているという状況でございます。

【中川副委員長】 それでは、質疑がこれ以上はないようですので、質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

では、執行部入替えのため暫時休憩いたします。

【中川副委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

では、道路課を終わります。これから都市建設部下水道課の審査に参りたいと思います。下水道課は一般会計と特別会計がございますので、まず一般会計の審査からということになります。執行部の説明を求めます。

黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 それでは、次に、下水道課所管の歳入歳出につきまして、まず初めに、一般会計から中村下水道課長より説明をし、質疑につきましては同席職員で対応させていただきます。よろしく申し上げます。

【中川副委員長】 中村下水道課長。

【中村下水道課長】 よろしくお願いいいたします。それでは、都市建設部下水道課所管の令和元年度決算につきましてご説明させていただきます。なお、説明に当たりましては、お手元に配付させていただいております説明資料を基にご説明させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

まず、一般会計でございます。決算書93、94ページの8款土木費2項都市計画費4目下水道費でございます。タブレット資料は2ページをご覧ください。19節負担金補助及び交付金と24節投資及び出資金の0001下水道事業特別会計負担金0002下水道事業特別会計補助金0003下水道事業特別会計出資金でございますが、これらにつきましては、一般会計から下水道事業特別会計への繰出しでございます。

一般会計については以上でございます。

【中川副委員長】 一般会計分につきましての説明が終了いたしました。これより質疑をお受けしたいと思います。質疑のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【中川副委員長】 では、一般会計分につきましては、質疑がないようですので、質疑を終結いたします。では、続きまして、特別会計分の説明を求めます。

中村下水道課長。

【中村下水道課長】 続きまして、特別会計についてご説明いたします。決算書164ページ、165ページの令和元年度寒川町下水道事業特別会計決算報告書でございます。こちらは、事業運営にかかる収益的収入及び支出でございます。上の表の収入における1款下水道事業収益の決算額は、13億634万3,688円で、予算額に対し2,414万3,312円の減額でございます。

次に、下の表の支出における1款下水道事業費用の決算額は、12億8,371万7,706円で、不用額は

4,177万7,294円でございます。

1枚おめくりください。166、167ページは、下水道の建設改良に関する費用の資本的収入及び支出でございます。上の表の収入における1款資本的収入の決算額は、4億1,559万8,757円で、予算額に対し8,047万4,243円の減額でございます。

次に、下の表の支出における1款資本的支出の決算額は、9億279万5,555円で、不用額は7,502万8,445円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、損益勘定留保資金などで補填してございます。

続きまして、169ページは、令和元年度寒川町下水道事業特別会計損益計算書でございます。こちらは令和元年度中における公共下水道事業の経営成績を明らかにするため、営業活動等による収益と費用を記載し、純損益とその発生の由来を示した報告書でございます。上から1営業収益と2営業費用の差である営業利益がマイナス4億3,299万9,973円、3営業外収益と4営業外費用の差である営業外利益が4億3,436万1,105円となりましたので、営業利益と営業外利益の差額136万1,132円が経常利益となりました。5特別利益につきましては、16万5,979円、6特別損失につきましては、8,865円となりましたので、これらの差引き15万7,114円と先ほどの経常利益を合わせた151万8,246円が当年度の純利益でございます。なお、この当年度純利益に前年度からの繰越利益剰余金1,008万7,091円を加えた当年度未処分利益剰余金は1,160万5,337円となりました。

170、171ページは、令和元年度寒川町下水道事業特別会計剰余金計算書で、剰余金が年度中にどのように増減、変動したか、その内容を表した報告書でございます。表中の資本金につきましては、公営企業法第17条の2の規定による雨水の建設財源に充てる出資金を追加し、資本金の当年度末残高は63億2,194万2,821円となりました。

次に、剰余金のうち資本剰余金でございますが、受贈財産評価額及び補助金に変動はなく、当年度末残高は1億4,073万4,697円、同じく剰余金のうち利益剰余金につきましては、当年度純利益が151万8,246円生じたので、当年度未処分利益剰余金は1,160万5,337円となります。以上、資本金と剰余金を合わせた資本合計の当年度残高は64億7,428万2,855円となりました。

170ページ下段の令和元年度寒川町下水道事業特別会計剰余金処分計算書は、資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金の処理状況を表したもので、令和元年度は議会の議決による処分を行わず、繰越利益剰余金とするものでございます。

172、173ページの令和元年度寒川町下水道事業特別会計貸借対照表は、企業の財政状態を明らかにするため、令和2年3月31日時点において保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表した報告書でございます。

172ページ、資産の部における1固定資産の合計は213億258万4,138円、2流動資産の合計は3億3,388万7,464円で、この2つの額を合わせた資産合計は216億3,647万1,602円でございます。

173ページ、負債の部における3固定負債の合計は、53億5,803万755円、4流動負債の合計は8億100万8,075円、5繰延収益の合計は90億314万9,917円で負債合計は151億6,218万8,747円でございます。資本の部における6資本金は、63億2,194万2,821円、7剰余金は1億5,234万34円で、これらを合計した資本合計は64億7,428万2,855円で、この資本合計に先ほどの負債合計を合算した負債資本合計は、216

億3,647万1,602円となり、172ページの資産合計と同額になります。

以上が決算報告書でございます。

なお、企業会計決算における法定調書は、各事業の支払いの明細提示がございませんので、歳出の詳細につきましては、タブレットの決算特別委員会説明（参考）資料によりご説明いたします。また、下水道事業につきましては、総務省繰出基準などにより科目も多く、その充当先が多岐にわたるため、資料各ページの財源欄と収入番号欄、各表の下段にあります事業に対する収入科目等をご確認いただきたくお願い申し上げます。

それでは、タブレット資料の3ページをお開きください。1款下水道事業費用1項営業費用1目管渠費01施設管理事業費01下水道維持補修事業費の9節備用品費は、維持管理に必要なマンホール蓋の購入、13節光熱水費は、水門開閉及びマンホールポンプの電気料、16節修繕費は、宮山マンホールポンプの水位計の修繕、22節委託料は、施設の維持管理に要する委託で、17件の委託を行いました。内容につきましては、参考資料の20ページに掲載してございますので、ご参照ください。24節賃借料は、下水道施設用地として借地しております2筆分の賃借料でございます。25節工事請負費は、下水道施設やフェンスの補修など6件の維持補修工事を行いました。内容につきましては、タブレット資料の22ページに掲載してございますので、ご参照ください。27節負担金は、茅ヶ崎市直接流出区域の雨水処理に要する維持管理費用について協定に基づき茅ヶ崎市へ応分の負担を行ったものでございます。28節補助交付金は、雨水貯留槽設置について助成を行ったもので、不用額につきましては、2件の申請実績による執行残でございます。

続きまして、タブレット資料4ページの02下水道台帳管理費22節委託料は、下水道情報管理システムの保守点検及び更新を行いました。内容につきましては、タブレット資料の20ページ下段に掲載してございますので、ご参照ください。

タブレット資料5ページの2目相模川流域下水道維持管理事業費01相模川流域下水道維持管理事業費の27節負担金は、神奈川県及び9市3町で構成される相模川流域下水道の汚水処理及び維持管理に要する費用について負担を行ったものでございます。

タブレット資料6ページをお開きください。3目普及指導費01水質規制事業費22節委託料は、公共下水道施設の機能確保を目的とした事業用排水の水質分析で、内容につきましては、タブレット資料の21ページ上段に記載してございますので、ご参照ください。下段の01水洗便所等普及事業費28節補助交付金は、排水設備工事に関する助成金等で、不用額につきましては、申請件数による執行残でございます。

タブレット資料7ページをお開きください。4目総係費01職員給与費でございます。1節給料から4節賞与引当金繰入額までは、損益勘定支弁職員9人分の人件費でございます。5節報酬は、下水道運営審議会委員の報酬でございます。

タブレット資料8ページをお開きください。02一般管理費の8節旅費は、職員の普通旅費、9節備用品費は、図書や事務用品などの購入費、10節燃料費は、公用車のガソリン代、16節修繕費は、公用車の車検及び点検代、17節被服費は、職員用カップの購入、18節通信運搬費は、指定工事店と責任技術者の更新通知の切手代でございます。19節手数料は、公用車の車検印紙代、20節保険料は、公用車の自賠責保険任意保険代、22節委託料は、上下水道料金一括納付事務や公営企業に関連する委託など7件の委託

を行いました。内容につきましては、タブレット資料の21ページに掲載してございますので、ご参照ください。24節賃借料は、プリンターや企業会計システム用機器の借上料、27節負担金は、日本下水道協会や研修参加費、一般会計事務経費等の負担金で、不用額は、上下水道システム改修委託費の皆減でございます。30節公課費は、公用車の自動車重量税、32節貸倒引当金繰入額は、不納欠損予定額による差額補充分。

タブレット資料9ページをお開きください。5目減価償却費01有形固定資産減価償却費の34節有形固定資産減価償却費は、下水道施設の減価償却費、下段の02無形固定資産減価償却費の35節無形固定資産減価償却費は、流域下水道の施設利用権としての減価償却費。

タブレット資料10ページをお開きください。6目資産減耗費01固定資産除却費の36節固定資産除却費は、マンホールポンプの交換に伴い撤去した固定資産の除却費。

タブレット資料11ページをお開きください。2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費01企業債利息の39節下水道債支払利息は、町債元金に対する利子、下段の03一時借入金支払利息の41節一時借入金支払利息は、資金不足の際の一時借入れに対する利子ですが、該当はございません。

タブレット資料12ページをお開きください。2目消費税及び地方消費税01消費税及び地方消費税の44節消費税及び地方消費税は、決算額による消費税確定に伴う減でございます。下段の3項特別損失4目過年度損益修正損01過年度損益修正損の50節過年度損益修正損は、過誤納等による使用料の還付金。

タブレット資料13ページをお開きください。5目その他特別損失01その他特別損失の51節その他特別損失は、過年度の支払不足に備える科目の設定で当該はございません。下段の4項予備費1目予備費01予備費の90節予備費は、該当はございません。

ここまでが収益的支出で、3条予算と言われるものでございます。

タブレット資料14ページをお開きください。ここからは資本的支出の説明で、こちらは4条予算と言われるものでございます。1款資本的支出1項建設改良費1目管渠建設事業費01下水道整備事業費の22節委託料は、市街化区域における委託料で、高額資材調査など3件を実施し、不用額は、入札等による執行残でございます。内容につきましては、タブレット資料23ページに掲載してございますので、ご参照ください。23節使用料は、公共工事の積算システム使用料でございます。25節工事請負費は、汚水及び雨水に関する建設改良工事で、19件の工事を実施し、不用額は、入札等による執行残でございます。内容につきましては、タブレット資料の24ページ上段に掲載してございますので、ご参照ください。27節負担金は、工事の実施に伴う県道掘削事務負担の該当がなかったためでございます。29節補償費は、工事の実施に伴う既存埋設物や構造物の移設補償費で、不用額は、工事に伴う損失補償の該当がなかったためでございます。

タブレット資料15ページをお開きください。02下水道調整区域整備事業費の22節委託料は、市街化調整区域における委託料で、小動地区における汚水管渠整備に伴う実施設計委託を実施し、不用額は、入札等による執行残でございます。内容につきましては、タブレット資料の23ページに掲載してございますので、ご参照ください。25節工事請負費は、汚水に関する建設改良工事で、2件の工事を実施し、不用額は、入札減による執行残でございます。内容につきましては、タブレット資料の24ページ下段に掲載してございますので、ご参照ください。27節負担金は、茅ヶ崎市直接流出区域の雨水整備事業の建設

に要する費用で、協定に基づき茅ヶ崎市へ応分の負担を行ったものでございます。29節補償費は、工事の実施に伴う既存埋設物や構造物の移設補償費で、不用額は、工事に伴う損失補償の該当がなかったためでございます。

タブレット資料16ページをお開きください。01職員給与費の1節給料から4節賞与引当金繰入額までは、資本勘定支弁職員4人分の人件費でございます。2目建設総務費02一般管理費の8節旅費は、職員の普通旅費、9節備用品費は、図書や事務用品などの購入費、12節印刷製本費は、埋設シールの印刷費でございます。

タブレット資料17ページをお開きください。3目相模川流域下水道建設事業費01相模川流域下水道建設事業費の27節負担金は、相模川流域下水道の建設事業に要する負担金、下段の3項企業債償還金1目企業債償還金01企業債償還金の54節下水道事業債償還金は、過去に借り入れた企業債の償還金元金でございます。

以上が、各事業の詳細でございます。なお、タブレットの説明（参考）資料ですが、これまでのご説明以外に25ページに工事箇所図、26ページに公共下水道普及状況表、27ページに供用開始図を添付してございますので、ご参照ください。

最後に、令和元年度寒川町下水道事業特別会計決算附属書類に関してでございます。決算書の175ページ、令和元年度寒川町下水道事業特別会計報告書をお開きください。1概況(1)総括事項では、建設改良工事の状況、維持管理の状況、経営の状況、176ページでは、(2)議会議決事項、(3)行政官庁許認可事項、(4)職員に関する事項、177、178ページは、2工事として(1)建設工事の概況、179ページ、3業務として(1)業務量、(2)事業収入に関する事項、次の180ページでは、(3)事業費に関する事項、下段の4会計は、工事や委託に関する(1)重要契約の要旨、181ページの(2)事業債及び一時借入金の概況では、令和元年度の企業債の借入高や償還高、5その他(1)他会計繰入金等の用途の特定については、繰入金の金額と充当先を記載してございます。182ページは、令和元年度寒川町下水道事業特別会計キャッシュ・フロー計算書で、こちらは現金の流れを業務活動、投資活動、財務活動の3項目に分けて表してございます。

183ページから185ページまでの収益費用明細書は、収益的収入及び支出の損益計算書上の金額を款、項、目、節別に記載してございます。

186、187ページの固定資産明細書は、当該年度内の資産の増減及び年度末の資産残高を種類別に表したものでございます。

188ページから195ページの企業債明細書は、公共下水道、流域下水道、資本費平準化債にかかる未償還分の企業債の発行に関し発行の時期、発行総額、残高等を表し、発行総額は125億7,780万円で、令和元年度末における未償還残高は、58億7,789万8,880円で、これは181ページ上段の表(ア)企業債の概況と一致するものでございます。

令和元年度寒川町下水道事業特別会計の決算に関する説明は、以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

【中川副委員長】 下水道課の特別会計分についての説明が終了いたしました。これより質疑をお受けしたいと思います。質疑のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

山田委員。

【山田委員】 歳入になってしまうかもしれませんが、下水道使用料のことですけど、タブレットでいくと、27分の18の上のほうに下水道使用料があるんですけど、予算額と、あと収入済額がありますけれども、三角で351万2,573円というのがありますけど、これは増えたと見てよろしいんですね。その確認を取りたいと思います。

【中川副委員長】 臼井副主幹。

【臼井副主幹】 ただいまの使用料のご質問なんですけれども、5億8,876万4,573円の収入済額なんですけれども、こちらにつきましては、昨年10月に消費税の改定がございました。8%から10%に改定された経緯がございます。その関係上前年度と比べますと消費税分の収入が増えております。消費税を除きますと、使用料収入といたしましては前年度に対しまして少ない金額となっておりますので、よろしくお願いたします。

【中川副委員長】 山田委員。

【山田委員】 今の説明だと、消費税が増えた分だけ増えたということでしたけど、私たちの立場からいくと、生活費に関しては消費税非課税という立場にいますので、これから先他自治体の下水道の維持管理というものがなかなか大変になってくる時代になりますけど、理由に関しては分かりましたので、以上でいいです。

【中川副委員長】 では、ほかの委員ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【中川副委員長】 では、質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。それでは、下水道課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

【中川副委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

では、引き続きまして、都市建設部都市計画課の審査に参りたいと思います。執行部の説明を求めます。

黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 それでは、最後になります。これからは都市計画課の歳入歳出につきまして、畠山課長より説明をし、質疑につきましては同席職員で対応させていただきます。よろしくお願いたします。

【中川副委員長】 畠山都市計画課長。

【畠山都市計画課長】 それでは、都市建設部都市計画課所管の令和元年度決算につきましてご説明申し上げます。説明に当たりましては、お手元のタブレット資料070都市計画課を基にご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

決算書につきましては、89ページから94ページの8款土木費2項都市計画費1目都市計画総務費と2目公園緑地費及び5目国県事業対策費でございます。タブレット資料につきましては、17分の2ページをご参照ください。2節給料から4節共済費につきましては、都市計画課、田端拠点づくり課、倉見掘

点づくり課、計20人分の人件費でございます。

説明資料17分の3ページをご参照ください。都市計画事務費でございますが、都市計画事務に要する経費及び各種負担金に要する経費でございます。報酬は、都市計画審議会委員の報酬、旅費につきましては、都市計画審議会委員の費用弁償及び職員の普通旅費、需用費消耗品費につきましては、参考図書などの購入、委託料につきましては、田端西地区区画整理に伴う委託料、負担金補助及び交付金につきましては、神奈川県建築物震後対策推進協議会ほか3件の協議会への負担金でございます。

続いて、下の表をご参照ください。特定財源でございます。歳入番号①、決算書につきましては、33、34ページの諸証明手数料を消耗品費に充ててございます。

説明資料17分の4ページをご参照ください。耐震改修促進事業費につきましては、地震被害の軽減を目的にブロック塀や木造住宅の耐震化促進を行うものでございますが、負担金補助及び交付金につきましては、木造住宅の耐震診断、耐震改修工事及び沿道建築物の耐震診断並びに倒壊のおそれのあるブロック塀等の撤去を推進する防災工事への補助金でございます。

特定財源でございますが、歳入番号①につきましては、決算書33から36ページの社会資本整備総合交付金、歳入番号②につきましては、決算書37、38ページの神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金の一部を充ててございます。補助金額及びその財源の割合でございますが、耐震診断につきましては、上限を5万円といたしまして、国・県・町の割合につきましては、国が2分の1、県は補助総額から国の補助額を差し引いた額の2分の1でございまして、上限が5,000円、町がその残額となっております。また、改修工事の補助上限額につきましては50万円でございますが、こちらにつきましては、上限額が30万円でございます。ブロック塀等改修工事でございますが、こちらにつきましては、上限額が30万円でございます。国が2分の1、県は補助総額から国の補助額を差し引いた額の3分の1、町がその残額となっております。

説明資料17分の5ページをご参照ください。住居表示整備事業費につきましては、建物への付番や街区表示板の維持管理を行うものでございまして、需用費の消耗品費につきましては、住居番号表示板の貼付けのための数字のシール及びプレートを購入費でございます。委託料につきましては、小谷一丁目から四丁目の老朽化した街区表示板の更新で165枚を更新いたしました。

説明資料17分の6ページをご参照ください。都市計画基礎調査関連経費でございますが、こちらは都市計画業務に不可欠なGISシステム及びデータの保守・更新に要する経費でございます。使用料及び賃借料につきましては、都市計画業務システムの賃借料でございます。

特定財源でございますが、歳入番号①、決算書41、42ページの地図売払収入、都市計画総括図等の売払代金を充てているところでございます。

説明資料17分の7ページをご参照ください。都市計画事業基金積立金につきましては、都市計画事業に充当するための積立金で、特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は41、42ページの都市計画事業基金利子を充ててございます。

説明資料17分の8ページをご覧ください。公共交通充実促進事業費でございます。こちらはコミュニティバスの運営をはじめ鉄道の郵送力、利便性の向上等の交通施策の推進を目的としたものでございまして、報償費につきましては、地域公共交通会議における学識者1名への謝礼、需用費の印刷製本費に

つきましては、コミュニティバスパンフレットの印刷代、委託料につきましては、コミュニティバスの運行及びバス停更新費、負担金補助及び交付金につきましては、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議ほか1件の負担金、寒川・海老名駅間の路線バス運行に伴う負担金及び倉見駅バリアフリー化工事に伴う負担金でございます。

特定財源でございますが、歳入番号1、決算書39、40ページの市町村自治基盤強化総合補助金の一部を充ててございます。

説明資料につきましては17分の9ページをご参照ください。2目公園・緑地費でございます。寒川総合体育館運営管理費は、総合体育館の維持管理運営に要する経費でございます。需用費修繕料につきましては、シンコースポーツ寒川アリーナの防犯カメラなどの修繕、役務費は、体育館建物災害共済保険料、委託料につきましては、寒川総合体育館の指定管理料でございます。また、台風による避難所利用及び新型コロナウイルス感染拡大防止策としての休館に伴いまして補償、補填及び賠償金を追加してございます。

特定財源でございますが、歳入番号①、決算書29、30ページの都市公園施設設置管理使用料の一部及び歳入番号②、決算書につきましては41、42ページの都市公園施設命名権収入を充ててございます。

説明資料につきましては17分の10ページをご参照ください。公園・緑地管理経費でございますが、公園の維持管理に要する経費でございます。旅費は、職員の普通旅費、需用費の消耗品費は、公園施設維持管理用品の購入でございます。修繕料につきましては、さむかわ中央公園ほか5か所の公園の施設修繕、燃料費につきましては、一之宮公園及び川とのふれあい公園管理事務所の灯油代でございます。光熱水費につきましては、公園の電気料や上下水道、ガスの料金等でございます。役務費につきましては、一之宮公園管理事務所の電話料金や町内8か所の砂場における大腸菌群数及び回虫卵の検査手数料及び公園施設や遊具の保険料等でございます。委託料につきましては、公園緑道における樹木剪定や除草及び遊具の点検やトイレ清掃などの委託料で、17分の17ページには一覧がございますので、ご参照のほどよろしくお願い申し上げます。続く使用料及び賃借料につきましては、川とのふれあい公園ほか2か所の公園など用地の借上料、工事請負費につきましては、寒川駅前公園植栽升の撤去でございます。原材料費につきましては、砂場や花壇への補充用の土砂の購入費でございます。負担金補助及び交付金につきましては、神奈川県公園緑地行政連絡協議会ほか1件への負担金でございます。

特定財源でございますが、歳入番号①、決算書29、30ページ、都市公園施設設置管理使用料の一部、歳入番号2の同じく29、30ページに記載がございます都市公園使用料、歳入番号③につきましては、29ページから32ページに記載がございます公園占用料を充てているところでございます。

説明資料17分の11ページをご参照ください。緑化基金積立金につきましては、緑地保全及び緑化の推進を図るための積立金で、歳入番号①、決算書41、42ページの緑化基金利子を特定財源として充ててございます。

説明資料17分の12ページをご参照ください。緑の保全普及啓発事業費につきましては、公園などの緑化保全に要する事業費でございます。需用費消耗品費は、緑化フェアにおける配布用苗木の購入費でございます。

説明資料17分の13ページをご参照ください。5目国県事業対策費国県事業対策事務経費につきまして

は、国や県に対する道路並びに河川整備の要望活動に要する経費でございまして、旅費につきましては、国県事業に関わる職員の普通旅費でございます。

説明資料17分の14ページをご覧ください。国県道整備促進事業費負担金補助及び交付金につきましては、新湘南国道並びに藤沢大磯線の新設改良促進協議会ほか2件への負担金等でございます。

説明資料17分の15ページをご参照ください。河川整備促進事業費負担金補助及び交付金につきましては、相模川整備促進協議会ほか1件への負担金でございます。

説明資料17分の16ページをご参照願います。歳入でございます。表の上段より13款使用料及び手数料の都市公園施設管理使用料でございますが、総合体育館喫茶室使用料及び自動販売機設置に関する使用料、都市公園使用料につきましては、川とのふれあい公園、中央公園などの使用料、公園占用料につきましては、都市公園におけるN T T並びに東電柱の占用料、行政財産使用料につきましては、都市公園以外の占用物の使用料、諸証明手数料につきましては、用途証明、区域区分・地域地区の証明等の発行に関わる手数料でございます。14款国庫支出金社会資本整備総合交付金につきましては、耐震に関わります国庫補助金、16款財産収入の都市計画事業基金利子につきましては、積立金に伴う利子分の収入でございます。緑化基金利子につきましても積立金に伴う利子分でございます。都市公園施設命名権収入につきましては、シンコースポーツ寒川アリーナにおけるネーミングライツによる収入、地図売払収入につきましては、都市計画図及び白図の売払収入、20款諸収入一之宮公園自動販売機電気使用料につきましては、自動販売機の電気料金の収入でございます。コミュニティバス広告掲載料につきましては、神奈川県市町村振興協会による広告掲示を見込んでおりましたが、掲示の中止により皆減となっております。建物災害共済金等につきましては、シンコースポーツ寒川アリーナのガラス破損に伴う保険金の収入でございます。国県道路整備促進事業過年度収入につきましては、藤沢大磯線新設改良促進協議会の会費の還付分でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

【中川副委員長】 それでは、都市計画課の説明が終わりました。これから質疑をお受けしたいと思います。質疑のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

山田委員。

【山田委員】 何点かお聞きします。まず、4ページです。耐震化で今回何件あったのか、あとブロック塀の補修と件数が分かれば教えてください。あとそれと、コミュニティバス、8ページです。運行状況に関しては以前もたしかありましたが、今年度運行状況に差があるというところで、何か改善策を考えていたのかというのをお聞きします。

以上です。

【中川副委員長】 2点目は今年度とおっしゃったけど、元年度という意味ですね。では、2点ということですか。

島山課長。

【島山都市計画課長】 まず、1点目のご質問の元年度の実績でございます。耐震診断につきましては3件、耐震改修工事につきましては1件、それと危険ブロック塀等防災工事助成金、こちらにつきましては14件でございます。

2点目のコミュニティバスの運行状況に伴う改善策でございますが、状況としましては、全体的にはほぼ横ばいか、あるいは若干微減というところがございます。そういった中で、コロナによる使用者の減、利用者の方の減も若干は影響があるのかなと感じているところです。今小動の実証運行を継続している状況下ではありますけれども、そういった中で、10月には若干のダイヤの変更も今予定されているところがございます。基本現状の中でということになるかと思いますが、我々の目指すところとして、利用者の増、利便性の増は常に探していかなきゃいけないですので、また地域公共交通会議の中で、いろいろ皆さんからアドバイスいただきながら、新たな策といたしますか、できることに取り組んでいきたいと考えているところがございます。

以上です。

【中川副委員長】 山田委員。

【山田委員】 耐震化の件です。耐震化の工事箇所は今1件あったということで、これに関して普及と周知は定期的にやられているのか確認を取りたいと思います。あと、コミュニティバスの件は横ばいということですけど、ルートによっていろいろと差がありますので、その辺は交通会議の方々によく相談していただきたいと思います。耐震化だけお願いします。

【中川副委員長】 では、1点目について。

島山課長。

【島山都市計画課長】 耐震化の促進に関する普及と周知でございます。こちらの促進は非常に大事でございます、今年度なんですけれども、ダイレクトメールによる周知、PRというのを実施することで予算立ててございます。ただ、実態として、コロナの話ばかりになってしまうんですが、どうしても社会的にも皆さん動きが鈍っていますとか、そういう部分がありますので、タイミングを見て効果的な促進を我々がすることによって、皆さんが動きやすいようなタイミングを見計らった中で、ダイレクトメール等を使った促進を手がけていきたいと今考えているところがございます。

以上です。

【中川副委員長】 ほかの委員はいらっしゃいますでしょうか。

黒沢委員。

【黒沢委員】 私も耐震化でお伺いします。今回はブロックが14件入ったので、補助件数としては伸びたわけですが、ブロック塀は。ただ、課題としては木造住宅の耐震診断、それから改修工事の補助がなかなか伸びていかないというのが以前から課題としてあって、そろそろどの建物がそういう対象になっているか分かっていると思うからという提案もさせていただいて、勸奨したらどうかということで、今年度はそういう形を取っていただいたというのは承知していますけれども、大事なこととして町民の生命、財産を守る、ただ、個人の持ち物なので、担当課としてずっと頑張ってきていただいているし、周知啓発も、これでもかというぐらいいろんな場面を使ってやっていただいているというのは重々承知の上で聞いていますので、ご勘弁いただきたいんですが、ただ、大事なことは、効果指標として出している町域の耐震化率を目標値までまずは持っていくというところなんだと思うんです。将来的に長い年月をかければ、いずれ建て替えとかがあって、これは100%になるんでしょうけれども、その時期をできるだけ早めていかなきゃいけない、自然発生的にそういう形じゃなくて行政の責任としてやっていかなきゃ

やいけないということだろうと考えておりますので、令和元年度における町内の全体の耐震化率というのは何%になったのかお知らせいただきたいと思ひます。

【中川副委員長】 では、答弁をお願いします。

畠山課長。

【畠山都市計画課長】 令和元年度の耐震化率でございますが、89%という数字でございます。ちなみに令和元年度につきましては88%という数字でございますが、今、委員からお話がありましたように、この件数の伸びというのは、約100件の取壊しがあったという部分が、非常に大きなウェートを占めている状況でございます。

以上です。

【中川副委員長】 前田主査。

【前田主査】 課長の答弁を訂正させていただきます。耐震化率で令和元年度89%、その後再び令和元年度88%という答弁があったんですけど、平成30年度が88%ということで訂正させていただきます。

以上です。

【中川副委員長】 30年度が88%で令和元年度が89%ということですね。

黒沢委員。

【黒沢委員】 厳しい話をしますが、総合計画の実施計画では、2020の最終年度に向けては、95%まで耐震化率を上げていくんだという指標を出しておりますが、実際に改修工事がされて1%上がったわけではなくて、古い建物が建て壊しがされて、母数が減ったことによって実際には上がっているというのが実態、そういう中で行政として取り組むべき課題です。使いづらいつか、費用がかさむとか、そういうところがずっと課題として残っていて、1回勸奨しましょうということで、令和元年の次の年には、ひとつ打って出ようということでやっていただいたわけなんですけども、なかなかパーセンテージが上がっていかない、やはり耐震化率を上げていかないと、大きな災害が起きたとき、地震が起きたときには倒壊してしまう、倒壊から貴い命が奪われる可能性が高くなる、また、そこから火災が発生して延焼も危惧される、そういう理由から行政がしっかりと取り組むんだということできずとやってきたわけですから、何とかしていかなくいけないんだと思うんです。ただ、なかなか計画どおりに進まないということが続いているわけなので、1つとしては、勸奨という見直しがされたんですけど、もう少し抜本的な改革も必要なのかなとは思っています、ずっと。なので、その辺の見解だけお聞かせいただきたいと思ひます。

【中川副委員長】 畠山課長。

【畠山都市計画課長】 抜本的なというお話でございます。おっしゃるとおり、改修に関わる費用的なものというのが多分一番大きいんだと思うんです。それとあとは老朽化している建物がありますので、建て替えの時期とか、そういう個々皆様で持たれているいろんな理由が多々あると思うんです。そういうところの状況把握に努める、なぜ改修に手が出せないのか、そういう部分も今後は深く掘り下げて把握して、そういう中で行政として促進の策としてできることというのも一つ一つもっと、今も一生懸命しているんですが、もっと細かい部分を把握した中で行政の施策というのを考えていく必要は当然あるなと今考えているところです。

以上です。

【中川副委員長】 ほかの委員はございますでしょうか。

横手委員。

【横手委員】 公園緑地管理経費なんですけど、17分の10ページ、必ず毎回聞くんですけど、使用料及び賃借料は基本的に全然変わってなくて、前年度ほとんど変わっていないと思うんですけど、これは土地をお借りして公園とかをやっていると思うんですけども、前から言っているのは、タイミングが合えば、できれば買って町の財産にしていってほしいんじゃないですかと、払い続けるよりはいいんじゃないですかということはずっと言い続けてきているんですが、基本的に去年も何も買い進んでいない、もちろんタイミングがあるんでしょうけれども、そういう認識でよろしいのでしょうか。

【中川副委員長】 畠山課長。

【畠山都市計画課長】 賃借料の関係でございます。賃借料なんですけれども、委員おっしゃるように、今まで随分長い間賃借という形を取っていますけれども、その場所自体が例えば中央公園にしろ、継続性は当然あるという中でいけば、未来永劫賃借というよりも、どこかで購入というほうが絶対にバランスが取れるといいですか、タイミングは必ず来ようかと思えます。かねてからもそういうお話を伺っている中で、我々も毎年契約の更新の手続きをさせていただいているんですが、そんな中で地権者の方には購入というようなキーワードを投げかけさせていただいて、相手方の意向といいですか、そういったものはちょっとずつ情報を仕入れているところでございます。

予算についてまだまだ具体に至ってはいないんですけども、例えば相続のタイミングだったり、そういうところも踏まえながら、言葉は悪いですけど、少しずつモーション、アプローチしていきたいなと考えている、現状としてはそういった状況でございます。

【中川副委員長】 横手委員。

【横手委員】 分かりました。アプローチというか、それなりに交渉的なものはしているけれども、もちろん相手あってのことですし、それから一番は正直言ってタイミングなのかなというところも、この場合はあるのかなと思います。ただ、今年も同じような状況になるのかなとは思いますが、そういう認識を持っていらっしゃるのならば構いませんので、それを忘れずにしていただきたいと、そこは意を抜きでというようなことではなく、そういう認識は、常に問題ではないですけども、こちらの所有にするようにしていくという認識は常に持っていたいただければと思いますので、要望としてお伝えしておきます。

【中川副委員長】 では、ほかにないようでしたら、これをもちまして、都市建設部都市計画課の質疑を終結いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。15時10分再開とさせていただきます。

【吉田委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、拠点づくり部の審査に入ります。まず、倉見拠点づくり課より説明いただきたいと思います。

廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 それでは、これより拠点づくり部の令和元年度決算審査をお願い申し上げます。

ます。まず、倉見拠点づくり課でございます。説明については皆川課長より行いますので、よろしくお願いたします。

【吉田委員長】 皆川倉見拠点づくり課長。

【皆川倉見拠点づくり課長】 それでは、拠点づくり部倉見拠点づくり課所管の令和元年度決算につきましてご説明させていただきます。なお、説明に当たりましては、お手元に配付させていただいております説明資料を基にご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

決算書は91から92ページの8款土木費2項都市計画費1目都市計画総務費でございます。タブレット資料は2ページをご覧ください。ツインシティ倉見地区整備事業費であります。東海道新幹線新駅誘致及びツインシティ倉見地区のまちづくりの実現に向けた取組を行うものでございます。9節の旅費につきましては、職員の普通旅費でございます。13節の委託料につきましては、まちづくり事業調査委託料176万円で、ツインシティ倉見地区のまちづくりを検討するための業務にかかる費用となっております。概要といたしましては、神奈川県や鉄道事業者等との関係機関協議に伴う図面作成やニュース発行支援等全般にわたる技術的コーディネート支援でございます。19節の負担金補助及び交付金につきましては、3件で121万8,393円でございます。内訳といたしましては、ツインシティ現地駐在事務所運営負担金100万円、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会分担金18万円、東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会交付金3万8,393円となっております。

タブレット資料は3ページをご覧ください。東海道新幹線新駅整備基金積立金でございます。寒川町東海道新幹線新駅整備基金条例に基づき、新駅の整備に要する資金を積み立てたもので、令和元年度は5,008万397円が積立額となりました。なお、令和元年度末の積立総額は6億7,021万8,649円となっております。

続いて下表をご覧ください。東海道新幹線新駅整備基金積立金の歳入財源でございますが、歳入番号①、決算書41、42ページの東海道新幹線新駅整備基金利子8万397円で、本積立金へ充てております。

タブレット資料は4ページをご覧ください。都市基盤整備事業基金積立金でございます。寒川町都市基盤整備事業基金条例に基づき、都市基盤整備の事業に要する資金を積み立てたもので、令和元年度は預金利子の996円が積立額となっております。なお、令和元年度末の積立総額は768万3,850円となっております。

続いて下表をご覧ください。都市基盤整備事業基金積立金の歳入財源でございますが、歳入番号①、決算書41、42ページの都市基盤整備事業基金利子996円で、本積立金へ充てております。その他各事業費に関する不用額につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

【吉田委員長】 説明が終わりました。これより審査に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

山田委員。

【山田委員】 新幹線新駅なんですけど、元年度1年間改めてこの中でどういうことをやったのかというのをお聞きしたいと思います。

【吉田委員長】 委員会の中で報告はいただいていると思いますが、一応答弁をいただきましょう。

皆川課長。

【皆川倉見拠点づくり課長】 令和元年度の事業の内容につきましては、基本的には地元の協議会であります連絡協議会の運営を中心に行って行っておりましたが、特に昨年特筆すべきは、協議会からの発意でありまして、ブロック協議会を進めていきたいということで、年度の後半からブロック協議会に向けた準備を進めながら、協議会の中で勉強会を行ったりして、今年3月にブロック協議会を実施する段階までは至っているんですけども、残念ながら既にご報告のとおり、コロナの関係で開催まで至らなかったというところで、話し合いをする場を持つというところまでは至ったところが1つの結果でございます。

それと、新駅の要望に関しましては、一昨年の県鉄の回答でJR東海がまちづくりに関して助言を求められれば協力していきますという言葉を受けて、昨年については12月にJR東海と技術的な相談について担当者レベルで行ったということが主な事業内容、成果だと思っております。

以上です。

【吉田委員長】 他にございますか。

(「なし」の声あり)

【吉田委員長】 ないようですので、これで審査を打ち切ります。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

【吉田委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続いて、田端拠点づくり課の審査に入りたいと思います。

廣田部長。

【廣田拠点づくり部長】 続きまして、拠点づくり部田端拠点づくり課所管の令和元年度決算について審査をよろしく願いいたします。説明に当たりましては飯尾課長より行います。よろしく願いいたします。

【吉田委員長】 飯尾田端拠点づくり課長。

【飯尾田端拠点づくり課長】 それでは、拠点づくり部田端拠点づくり課所管の令和元年度決算につきましてご説明させていただきます。なお、ご説明に当たりましては、タブレットに配付させていただいております資料を基にご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

決算書は91、92ページ、8土木費2都市計画費1都市計画総務費のうち92ページ備考欄の上から4行目の0003さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺整備検討事業費が本課に該当するものです。

それでは、タブレット資料2ページをご覧ください。田端西地区まちづくり事業費ですが、これは土地区画整理組合の設立の認可や土地区画整理事業で整備される公共施設の実施計画に関する費用等の助成を行うものでございます。8節旅費につきましては、県などの関係機関との調整に関する職員の普通旅費、11節需用費は、図書や事務用品の消耗品でございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、土地区画整理組合の設立に関する費用とか、土地区画整理事業で整備する道路や公園、公共下水道の公共施設整備に向けた実施設計の準備業務、また換地の設計などの調査設計にかかる費用について助成金の交付を行うものです。具体的には実施設計の準備業務として、測量業務、地質や土壌汚染の調査、

換地の設計業務などに対する助成となっております。なお、不用額が生じた理由としては2つありますけども、1つ目は、測量業務のうち区画整理区域境の内側と外側、内外分筆の登記に伴う隣地境界の立会が不要となったことから測量業務の減額が生じたこと、2つ目は、土壌汚染調査の箇所が想定より下回ったことによる減額が生じました。なお、この助成金の交付により田端西地区の土地区画整理組合が無事設立され、区画整理事業の実施設計に必要な測量業務や地質調査が終了し、また換地設計の基準作りが整ったことで事業が計画どおりに遂行してございます。

以上で、本課が所管する令和元年度決算につきまして説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

【吉田委員長】 説明が終わりました。これより審査に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【吉田委員長】 なきようなので、ここで審査を打ち切ります。ご苦労さまでした。暫時休憩します。

【吉田委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、拠点づくり部寒川駅周辺整備事務所の審査に入りたいと思います。説明をお願いします。廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 それでは、最後になりますが、拠点づくり部寒川駅周辺整備事務所所管の令和元年度決算について審査をよろしくお願いいたします。説明に当たりましては飯田所長より行います。よろしくお願いいたします。

【吉田委員長】 飯田所長。

【飯田寒川駅周辺整備事務所所長】 それでは、拠点づくり部寒川駅周辺整備事務所所管の令和元年度決算につきまして説明させていただきます。なお、説明に当たりましてタブレット資料03第3日の説明資料ホルダー内にある100寒川駅周辺整備事務所決算特別委員会説明資料を基にご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

決算書は91、92ページの下段、8款土木費2項都市計画費3目駅周辺整備費です。合わせてタブレット資料2ページをご覧ください。初めに、0001職員給与費01職員給与費2,412万9,574円は、事務所職員3名の給与、職員手当等共済費です。

次に、タブレット資料3ページをご覧ください。0002寒川駅土地区画整理事業費01土地区画整理事業費事務経費14節使用料及び賃借料340万5,804円は、湘南信用金庫の南側にあります緑地の使用料賃借料です。

続きまして、タブレット資料4ページをご覧ください。003寒川駅南口整備事業費2,376万1,200円は、寒川駅南口の整備に関する事業費です。12節役務費は、寒川駅南口駅前広場用地などの不動産鑑定評価額の算定に伴う手数料、13節委託料は、同駅前広場用地等の建物補償を行うための調査委託、17節公有財産購入費は、同駅前広場交換用地の取得費用、22節補償補填及び賠償金は、同駅前広場交換用地の取得に伴う補償です。

続きまして、決算書は31、32ページの上段13款使用料及び手数料1項使用料3目土木使用料4節土地
区画整理使用料です。

タブレット資料5ページをご覧ください。1 細節行政財産使用料1万3,080円は、寒川駅北口にある
事業用地に電柱が設置されており、その電柱の占用に伴う使用料となります。

続きまして、決算書は43、44ページ2段目、16款財産収入2項財産売払収入2目不動産売払収入1節
不動産売払収入です。タブレット資料6ページをご覧ください。1 細節不動産売払収入1,421万2,000円
のうち1,300万円でございますが、寒川駅北口地区土地区画整理事業区域内で町所有の土地を売却した
ものとなります。

続きまして、決算書は47、48ページ1段目、20款諸収入4項雑入1目雑入4節土木費雑入です。タブ
レット資料は7ページをご覧ください。18細節寒川駅土地区画整理事業清算金91万4,044円は、権利者
から施行者に支払っていただく徴収清算金です。徴収清算金は、金額に応じて最長5年の分割納付が申
出により可能なため7名の方が分割納付を申出されています。その方たちの令和元年度分の納付額とな
ります。

次に、委託の詳細について説明させていただきます。タブレット資料8ページをご覧ください。1番
は建物調査等業務委託です。これは寒川駅南口駅前広場用地取得に伴い建物補償の調査及び測量を行
いました。このことにより建物補償の契約を今年6月7日に締結し、8月25日には建物所有者により除却
が完了しております。2番目は、建物調査業務委託その2です。これは大山踏切付近交差点改良の用地
取得に伴い建物調査を行いました。現在地権者と協議中です。

以上が、令和元年度の寒川駅周辺整備事務所が所管いたします決算内容でございます。よろしくご審
議のほどお願いします。

【吉田委員長】 説明が終わりました。これより審査に入りたいと思います。質疑のある方は挙手
をお願いいたします。

山田委員。

【山田委員】 改めてお聞きしたいんですけど、4ページ、南口の広場の交換用地を購入したとい
うことなんですけど、改めてこの場所はどこになるのかお聞きします。

【吉田委員長】 藤井主査。

【藤井主査】 岡田の交差点付近にあります源平の隣にあります岡田1-9-3になります。

【吉田委員長】 山田委員。

【山田委員】 今後でもいいんですけど、以前も報告はあったと思うんですけど、ここにも資料とし
て図面をつけていただくと分かりやすいかと思いますので、ぜひお願いします。あとそれに関連して、
南口の開始に当たって計画というのはどのようになっているのかお聞きしたいんですけど。

【吉田委員長】 飯田所長。

【飯田寒川駅周辺整備事務所所長】 南口の今後の計画というお話なんですけれども、現在1件の家
につきましては、今報告したように、6月に契約を結びまして、今解体が終わったところでござい
ます。引き続きその近辺の用地を今後取得していく方向で今考えております。

以上です。

【吉田委員長】 他にございますか。

(「なし」の声あり)

【吉田委員長】 ないようですので、これで審査を打ち切ります。ご苦労さまでした。
暫時休憩します。

【吉田委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、会計課の審査に入りたいと思います。説明を求めます。

石川会計管理者。

【石川会計管理者(兼)会計課長】 皆さん、こんにちは。これより会計課が所管しております令和元年度の決算について説明させていただきます。概要は私から説明させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

決算書は55、56ページの上段の2款総務費1項総務管理費5目会計管理費でございます。タブレット資料は110会計課の2ページをお願いいたします。こちらは会計課における事務的経費でございます。9節旅費につきましては、職員の普通旅費でございます。11節需用費の印刷製本費につきましては、各課で使用する共用封筒や口座振替依頼書などの印刷費で、不用額につきましては、契約に伴う執行残でございます。

この事業に対する特定財源につきましては、下表の歳入番号1、決算書の45、46ページ、4項雑入の下水道事業事務費負担金378万3,000円で、このうち1万1,000円を印刷製本費に充てております。

次に、歳入の一般財源でございますが、決算書は43ページ下段から46ページ上段で、タブレット資料は3ページになります。20款諸収入1項1目町預金利子でございます。会計管理者が保管している町のお金を定期預金にすることによって得られる利子で4万5,873円を歳入しております。

以上が、会計課の歳入歳出決算の状況になります。

続いて、決算書の156ページをお開きください。156から160ページに記載された物品の状況について説明させていただきます。この表は、令和元年度末において町が所有する50万円以上の物品をお示ししており、元年度中に増減がありました品目についてご説明いたします。

156ページにつきましては、表の左側の分類で上から椅子類、机類、箱、戸棚類及び厨具類については増減がありませんでした。

157ページをお願いいたします。分類の一番上、冷暖房機器類のルームエアコンにつきましては、16の増がございます。このうち4台につきましては、昨年8月南小学校に設置されたものでございます。残りの12台につきましては、平成28年9月に小学校3校と中学校3校へ各2台ずつ設置されていたもので、設置当初からの記載漏れでありまして、誠に申し訳ございませんが、今回増といたしましたものでございます。

1つ飛びまして計測機器類でございます。こちらは2つの増と2つの減がございます。品目の上から2番目、読取分類機につきましては、昨年7月に選挙管理委員会が購入したもので、手書きの投票用紙を読み取り分類するものでございます。次の時計につきましては、昨年7月、都市計画課に国際ソロプチミスト寒川より時計塔の寄贈があり、総合体育館正面玄関前のロータリーに設置されました。次のト

ランシット2台につきましては、道路課で使用しておりました測量機器で修理不能となったため昨年4月に廃棄し、減となっております。

続いて、158ページをお願いいたします。分類の諸機械類でございますが、3つの減がございます。品目は上から4番目のプールクリーナーと9番目のポンプになります。ともに町営プールで使用していましたが、老朽化のためプールクリーナー2台は昨年6月に、ポンプにつきましては今年2月に廃棄し、減となったものです。

159ページをお願いいたします。分類の一番上、車両類になります。こちらは3つの増と5つの減がございます。普通乗用自動車につきましては、昨年5月福祉課に日本赤十字社神奈川支部寒川分区より寄贈がありました。また平成16年から福祉課で使用していた車両ですが、老朽化により昨年9月に売却し、減となっております。特殊用途自動車につきましては、第8消防分団が使用している車両の買替えによる増減でございます。特殊自動車につきましては、リサイクルセンターにおいて平成24年より使用していたショベルドーザーで排気ガスによる影響に考慮し、早期に更新するため昨年8月に中古車として売却し、減となっております。

軽自動車につきましては、昨年7月に新規に購入するとともに、平成9年より使用していた車両を昨年8月に売却したことにより増減となっております。

2つ飛びまして、雑器具類になります。こちらは1つ減がございます。品目の上から4番目のステージにつきましては、盆踊りなどに使用するやぐらで、長期間の使用により破損が著しく修理不能のため今年2月に廃棄し、減となっております。

最後160ページをお願いいたします。合計になりますが、平成30年度末444件に対して21件の増、そして11件の減により、令和元年度末は454件の重要物品を保有している状況でございます。

以上で、説明を終わります。審査のほどよろしくをお願いいたします。

【吉田委員長】 説明が終わりました。これより審査に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

山田委員。

【山田委員】 今の物品の説明がありましたので、質問したいと思います。トランシットは2台廃棄ということですが、先ほど都市計画課で使っていることなので、今ここで何とも言えない、質問の仕方が難しいんですけど、都市計画課でもこういう計測器は使わないということでもよろしいんですか。

【吉田委員長】 石川課長。

【石川会計管理者（兼）会計課長】 トランシット2台につきましては、都市計画課ではなく道路課で使用していた測量機器で、修理不能だということで2台の廃棄ということで台帳から落としたということでございます。その2台に関しては使えない。この2台がなくても測定の機械がなくなっちゃうということではございません。

【吉田委員長】 山田委員、もう一回聞いてもらっていいですか。

山田委員。

【山田委員】 これは廃棄ということで、2台あったわけで、それがゼロになったわけで、使っていないということなんですけど、これに関して道路課として支障がないのかということを確認したいと思

ます。

【吉田委員長】 厳密に言うと、ここは物の数を管理しているだけだから、いる、いないは分からないかもしれませんが、もし分かるようであればご回答をお願いします。

石川課長。

【石川会計管理者（兼）会計課長】 主観というか、私事になってしまいますけど、支障があれば同じものをまた更新して購入されているということで、支障がないところでの廃棄処分と考えております。ほかにも同じように測量できる機器が存在していますので、この2台がなくても大丈夫ということで。

【吉田委員長】 他にございますか。

（「なし」の声あり）

【吉田委員長】 中川副委員長。

【中川副委員長】 先ほどのルームエアコンのご説明で、記載漏れがあったということで、小学校3校、中学校3校に2台ずつと、その理由はどのようなところにあるのか。例えばルームエアコンはここで管理する、そういった認識がなかったのが漏れてしまったとか、その辺はいかがでしょうか。

【吉田委員長】 石川課長。

【石川会計管理者（兼）会計課長】 工事により設置されておりますので、そこで人的に管理替えというんですか、移管替え、工事する主管課と学校につけていますので、学校での、本来であれば書類のやり取りで台帳に計上していくところが、うっかりしたというところで申し訳ございません。

【吉田委員長】 中川副委員長。

【中川副委員長】 そうしますと、ルームエアコンを取り付ける主管課が本来であれば報告すべきところが会計課に行っていなかった、そういう人為的なミスといたしますか、そういうことで理解してよろしいのでしょうか、お尋ねします。物品の管理は大事なと思いますので。

【吉田委員長】 石川課長。

【石川会計管理者（兼）会計課長】 工事が完了して設置されたところで、学校に対して管理替えというんですか、管理を移すという作業が漏れていたと。

【吉田委員長】 それでは、これで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

【吉田委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、選挙管理委員会の審査に入りたいと思います。

芝崎書記長。

【芝崎選挙管理委員会事務局書記長】 それでは、選挙管理委員会事務局所管の令和元年度決算につきまして説明いたします。説明につきましては私が、質疑につきましては出席しております職員も対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

お手元に配付させていただいております説明資料を基に説明させていただきます。決算書は65、66ページ、2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費です。タブレット資料は2ページをご覧ください。職員給与費は、職員2名分の給料、職員手当等及び共済費です。

下表をご覧ください。職員給与費の特定財源であります。歳入番号①、決算書は41、42ページ、在外選挙特別経費委託金7,330円のうち4,868円を在外選挙人事務にかかる時間外勤務手当に充当しております。

次に、タブレット資料3ページをご覧ください。事務局経費は、事務局運営を行うための経費です。報酬は、選挙管理委員4名の報酬、報償費は、町選挙管理委員会表彰に関わる記念品代となりますが、執行はありませんでした。旅費は、職員が会議出席に伴う普通旅費、交際費は、委員長の慶弔費となりますが、執行はありませんでした。需用費は、選挙関係の法令集等の追録代や月刊誌等の消耗品費、役務費は、在外選挙人事務等の郵送料、負担金補助及び交付金は、湘南4町による湘南地区選挙管理委員会連合会の負担金です。

下表をご覧ください。事務局経費の特定財源は、歳入番号①、決算書は41、42ページ、在外選挙特別経費委託金7,330円のうち2,462円を在外選挙人事務にかかる郵送料に充当しております。

続きまして、決算書は同じく65、66ページ、2目選挙啓発費です。タブレット資料4ページをご覧ください。選挙常時啓発事業費は、明るい選挙の推進や選挙啓発の経費です。旅費は、職員が神奈川県三浦湘南地区明るい選挙推進協議会の研修会参加に伴う普通旅費、需用費は、選挙啓発用物品代として消耗品費を計上していましたが、選挙時に啓発物品を購入したことから執行はありませんでした。負担金補助及び交付金は、寒川町明るい選挙推進協議会への負担金です。財源は一般財源となりますので、特定財源はありません。

続きまして、決算書は65から68ページ、3目参議院議員通常選挙費です。タブレット資料5ページをご覧ください。参議院通常選挙経費令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙にかかる経費です。報酬は、投票管理者、投票立会人、関係管理者、開票管理者、開票立会人、期日前投票管理者及び期日前投票立会人への報酬、職員手当等は、書記の選挙執行事務や期日前投票事務、投開票事務にかかる事務従事者の時間外勤務手当、賃金は、選挙事務の補助として臨時職員への賃金、報償費は、ポスター掲示場設置場所の謝礼、旅費は、選挙事務に関する会議等に伴う職員の普通旅費、需用費は、選挙事務用物品等の消耗品費、投票立会人、期日前投票立会人への弁当代として食糧費、投票所入場整理券の印刷製本費です。役務費は、投票所入場整理券等の郵送料として通信運搬費及び投票用紙自動交付機や計数機等の点検手数料、委託料は、ポスター掲示場設置及び撤去委託料、選挙公報の新聞折込み配布委託料、投票事務、期日前投票事務従事の人材派遣委託料及び期日前投票システムや当日の投票システムの運用サポート業務委託料、使用料及び賃借料は、投票所の会場借上料、投票所用のスポットクーラー借上料、投票箱を投票所から開票所まで送致するためのタクシー借上料及びホストコンピュータや周辺機器の借上料、備品購入費は、開票時における投票用紙読取分類機です。

下表をご覧ください。参議院議員通常選挙経費の特定財源ですが、歳入番号①、決算書は41、42ページ、参議院議員通常選挙執行経費委託金1,826万591円を充当しております。

続きまして、決算書は67、68ページ、4目県議会議員知事選挙費です。タブレット資料は6ページをご覧ください。県議会議員知事選挙経費平成31年4月7日執行の統一地方選挙神奈川県議会議員、神奈川県知事選挙の経費です。報酬は、選挙長投票管理者、投票立会人、開票立会人、選挙立会人、期日前投票管理者及び期日前投票立会人への報酬、職員手当等は、書記の選挙執行事務や期日前投票事務、投

開票事務にかかる事務従事者の時間外勤務手当、賃金は、選挙事務の補助として臨時職員への賃金、報償費は、ポスター掲示場設置場所の謝礼、需用費は、選挙事務用物品等の消耗品費、投票立会人、期日前投票立会人への弁当代として食糧費、役務費は、不在者投票等の郵送料として通信運搬費、委託料は、ポスター掲示場設置及び撤去委託料、投票事務、期日前投票事務従事等の人材派遣委託料及び当日投票システム運用サポート業務委託料、使用料及び賃借料は、投票所の会場借上料、投票箱を投票所から開票所まで送致するためのタクシー借上料及びホストコンピュータや周辺機器の借上料です。

下表をご覧ください。県議会議員知事選挙経費の特定財源ですが、歳入番号①、決算書は41、42ページ、県議会議員知事選挙執行経費委託金546万1,395円を充当しております。

続きまして、決算書は67、68ページ、5目町長及び町議会議員補欠選挙経費でございます。タブレット資料は7ページをご覧ください。町長及び町議会議員補欠選挙経費令和元年9月1日執行の町長及び町議会議員補欠選挙の経費です。報酬は、選挙長、選挙立会人、投票管理者、投票立会人、期日前投票管理者及び期日前投票立会人の報酬、職員手当等は、書記の選挙執行事務や期日前投票事務、投開票事務にかかる事務従事者の時間外勤務手当、賃金は、選挙事務の補助として臨時職員への賃金、報償費は、ポスター掲示場設置場所の謝礼及び視覚障害者への選挙公報録音図書作成に伴う謝礼、旅費は、選挙事務にかかる職員の普通旅費、需用費は、地方選挙の手引き等の参考図書、選挙啓発物品、候補者当選者用物品等の消耗品費、立会人、期日前投票立会人への弁当代として食糧費及び投票所入場整理券、投票用紙氏名掲示等の印刷製本費、役務費は、投票所入場整理券等の郵送料として通信運搬費及び計数機等の点検手数料、委託料は、ポスター掲示場設置及び撤去委託料、選挙公報の新聞折込配布委託料、投票事務、期日前投票事務従事の人材派遣委託料及び期日前投票システムや当日の投票システムの運用サポート業務委託料、使用料及び賃借料は、投票所の会場借上料、投票所用スポットクーラー借上料、投票箱を投票所から開票所まで送致するためのタクシー借上料及びホストコンピュータや周辺機器の借上料、負担金補助及び交付金は、立候補者の選挙用はがき代として選挙公営負担金です。なお、財源は一般財源となりますので、特定財源はありません。

以上で選挙管理委員会事務局の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

【吉田委員長】 説明が終わりました。これより審査に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

黒沢委員。

【黒沢委員】 1点だけ確認させていただきたいんですけど、県議会知事選挙経費で、県から執行のための委託金が出ているじゃないですか。これを人件費に使えない理由は何かあるんですか。うちの町は統一外の選挙なわけで、このときは県議会議員か知事の選挙しかないから、本来県から全部負担すべきものなんじゃないのですか。職員だって残業しなくて済むし、いろいろな従事者の報酬も払わなくて済むわけじゃないですか。何でこの部分は県に絡むものだと人件費として出せないのか、何か理由はあるんでしょうか。

【吉田委員長】 辻井主任主事。

【辻井主任主事】 県議会知事選挙経費に関しての歳入かと思われま。選挙の執行日が4月7日年度当初ということもありまして、県からの交付金に関しましては、平成30年度と令和元年度に分けて交

付されております。ですので、不足部分に関しましては、町からの持出しではなくて平成30年度に交付されておまして、それについて令和元年度で精算している形になりますので、町からの持出しというものはございません。

以上です。

【吉田委員長】 他にございますか。

横手委員。

【横手委員】 選挙公報の件で、7ページで選挙公報の話が出ましたね。選挙公報なんですけど、今多分折込チラシをやっていると思うんです。たしか1万4,000部ぐらいを配っていることになっているとは思いますが、ただ、この間実はある新聞の販売店が新聞社を相手取って、折込チラシを、押し紙と業界用語で言うんだけど、3割、4割増して買わされている、実売と違うんですという裁判をやって、結局もともと枯渇していた新聞販売店が勝ちちゃったんです、裁判で。それはどういうことかという、これは分からないけど、実際今そうなってくると、1万4,000世帯には行っていない可能性が高いんじゃないかなという話、その辺の確認はしているかなというのを教えてもらえますか。

【吉田委員長】 辻井主任主事。

【辻井主任主事】 選挙公報の配布についてです。実際のところ、選挙公報については、神奈川新聞に業務委託しまして実施しております。そこにおいては基本的には検収等について立会等も含めた上で配布していると報告は受けております。1万4,000部が町内の世帯数に対しては少ないというのも、もちろん事実としてはございます。それらを補完する部分として、町内の公共施設ですとか、金融機関等に選挙公報を置くことによって、各世帯に必ず行き渡るような形で選挙管理委員会としては取組を行っているところです。

【吉田委員長】 横手委員。

【横手委員】 でも、結局全世帯には行っていないんだよね、ということだと思うんです。だから、これはこの先になっちゃう話ですから、本当はどの努力をすべきだったのではないかなと思っています。それと、もう一点は、僕は、今裁判で明らかになっちゃったということもある上で、折込チラシを続けるべきなのか、それともどんなに人海戦術でポスティングにして全世帯にやるべきなのか、それは考えどころに来ているんじゃないかなということを要望として、それはそろそろ考えてもいいんじゃないかなと要望としてお伝えしておきます。よろしくお願ひします。

【吉田委員長】 他にございますか。

山田委員。

【山田委員】 選挙啓発なんですけど、元年度どういうことに取り組んだのかお聞かせください。

【吉田委員長】 辻井主任主事。

【辻井主任主事】 選挙時の啓発ということで今はお答えさせていただきます。明るい選挙推進協議会の会員の皆様と協力しまして、街頭啓発等を行ってまいりました。また、常時啓発としましては、各小学校、昨年は2校になりますが、出前講座、模擬投票を実施してまいっております。

以上です。

【吉田委員長】 中川副委員長。

【中川副委員長】 それでは、1、2点お尋ねいたします。先ほど選管の前の会計課で、物品の計測機器類の読取分類機が1つ増えたということで、今まで6台だったのが1台増えて7台になったと、昨年度、そういった話がございました。今のご説明でいくと、5ページの参議院議員通常選挙経費の備品購入費に入っているという理解でいいか、だとすると、国県支出金だから、町の持ち出しじゃなくて購入できて1台増やすことができたという理解でいいかどうかということが1点目。あともう一つは、参議院選、県議選、知事選、町長、町議補選全部に関わってくるところなのですが、選挙の執行経費で一番かかるというのは多分3番目にある職員手当等、委託もありますけど、そこが大きいのかなと思います。それをどう削減するかという鍵を握るのは、やはり開票事務の短縮化によって職員手当を減らしていくということなのかなと思うんですが、例えば元年度に、昨年選挙が3つも大きいのがあったということで大変だったかなと思うんですが、元年度に開票事務の短縮に向けて取り組まれたこと、例えば開票事務が非常に早いということで知られている自治体のやり方を例えば調査研究したとか、そうした取組はされたかどうか、そうした点はどうかということをお尋ねいたします。

【吉田委員長】 芝崎書記長。

【芝崎選挙管理委員会事務局書記長】 まず1点目の備品についてでありますけれども、委員おっしゃるとおり、参議院議員通常選挙経費の備品購入費で購入しております。そして2点目の質問についてなんですけれども、人件費の節減についてということになるかと思えます。これまでの職員が今申しました備品、またその前も必要に応じて開票機器の導入ということで備品の購入等を進めてまいりました。それで、単純作業に関わる手作業を圧縮しまして、票の流れが滞りなく流れるようにということで、フローの見直しを行ったことが一番大きな取組になるかと思えます。また、近年併任書記でやっている職員、そして臨時職員、そして選挙に携わっております事務従事者の人的な力というのも、だんだん慣れてきているというところでは取組の1つにはなっているかと思えます。それで令和元年度に執行した選挙につきましては、選挙の状況につきましてはいろいろ異なってきますので、単純な比較はできませんけれども、大体30分から1時間ぐらい短縮されてきていると思えます。

以上です。

【吉田委員長】 ないようですので、これで審査を打ち切ります。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

【吉田委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、監査委員事務局の審査に入りたいと思います。

磯崎事務局長。

【磯崎監査委員事務局長】 それでは、監査委員事務局所管の令和元年度決算につきまして、資料説明は私磯崎が、質疑につきましては遠藤主査と2人で対応いたしますので、よろしくお願いたします。説明に当たりましては、決算特別委員会説明資料を基にご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

決算書は69、70ページ、2款総務費6項監査委員費1目監査委員費でございます。タブレット資料は130監査委員事務局の2ページをご覧ください。職員給与費については、職員2人分の給料、職員手当

等共済費でございます。財源については、一般財源でございます。

続きまして、タブレット資料は3ページをご覧ください。監査委員事務運営経費でございます。監査委員が行う検査、監査、決算審査等の実施に伴う事務運営経費でございます。令和元年度は、定期監査を25課等、随時監査として補助金監査を1課、財政援助団体等の監査を4団体、例月出納検査、そして決算審査、健全化判断比率等審査を行いました。報酬については、識見を有する監査委員と議会選出監査委員の報酬でございます。旅費については、監査委員2名の費用弁償と職員2名の普通旅費でございます。交際費については、実績はございませんでした。需用費については、加除式図書追録代等でございます。負担金補助及び交付金については、湘南地区監査委員連合会と神奈川県町村等監査委員協議会への負担金でございます。財源については一般財源でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【吉田委員長】 説明が終わりました。これより審査に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【吉田委員長】 それでは、ないようですので、これで審査を打ち切ります。ご苦労さまでした。暫時休憩します。

【吉田委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。暫時休憩いたします。再開は16時30分からといたします。

【吉田委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、消防本部の審査に入りたいと思います。

それでは、執行部より説明を求めます。

小林消防長。

【小林消防長】 皆さん、こんにちは。長時間にわたる審査でお疲れとは存じますが、よろしくお願いいたします。消防本部消防総務課、予防課、消防署所管の令和元年度歳入歳出決算につきまして審査をお願いいたします。説明につきましては、一括で濁川消防総務課長が、質疑につきましては各課長並びに出席職員で対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

【吉田委員長】 濁川消防総務課長。

【濁川消防総務課長】 それでは、消防本部消防総務課、予防課及び消防署所管の令和元年度決算につきましてご説明させていただきます。なお、説明に当たりましては、お手元に配付させていただいております決算書及び説明資料を基にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

決算書は93、94ページの9款消防費をご覧ください。令和元年度の消防費決算は、予算現額6億5,147万1,279円に対しまして支出済額6億4,135万3,519円で、執行率は98.45%でございます。なお、決算書は93ページの1目非常備消防費から96ページまでの3目消防施設費まででございます。

それでは、タブレットの2ページをご覧ください。9款消防費1項消防費1目常備消防費1の1職員給与費は、消防職員61人分の給与、職員手当等及び共済費でございます。なお、消防費決算額全体の

79.5%を占めてございます。

次に、タブレット3ページをご覧ください。2の1常備消防管理経費は、消防業務を運営するための事務経費であり、職員の健康管理及び安全管理体制の整備等を行う経費でございます。報償費は、出初式で団員に10年以上勤務された勤続表彰の被表彰者に対する記念品代、旅費は、職員の旅費、交際費は、消防本部における交際費、需用費消耗品は、印刷用紙、参考図書、事務用品、出初式用の消耗品の購入、燃料費は、緊急消防援助隊として出動要請があった場合の燃料代を見込んでおりましたが、昨年度につきましては出動要請がなかったため未執行でございます。被服費は、消防吏員に貸与する活動服、救助服、短靴などの被服の購入、役務費は、各種郵送料及び救急自動車等の携帯電話使用料と救急救命士及び消防業務賠償責任の保険代でございます。委託料は、職員の健康管理のための健康診断や肺炎の検査、各種予防接種の委託料でございます。使用料及び賃借料は、公用車の有料道路の通行料を見込んでおりましたが、使用しなかったことにより未執行でございます。負担金補助及び交付金は、全国消防長会関東支部及び神奈川県消防長会などへの負担金でございます。

続いて、下表をご覧ください。常備消防管理経費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は33、34ページの消防費国庫負担金につきましては、消防庁長官の指示を受けて出動した緊急消防援助隊の活動に要する費用を国が負担するもので、緊急消防援助隊の出動要請がなかったため皆減となっております。

次に、タブレットの4ページをご覧ください。2の2消防庁舎維持管理経費は、消防庁舎の建物や設備の維持管理を行う経費でございます。需用費消耗品は、庁舎に設置するトイレトペーパーなどの消耗品の購入、光熱水費は、消防庁舎の電気使用料、上下水道使用料及びガス代、役務費は、電話回線使用料及び貯水槽法定点検手数料、委託料は、消防庁舎の清掃業務、電気設備保安全管理業務及び消防設備保守点検委託、使用料及び賃借料は、放送受信料や消防庁舎空調設備、変電・発電設備の借上料でございます。

続いて、下表をご覧ください。消防庁舎管理経費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書47、48ページの雑入については、需用費光熱水費に充てており、消防庁舎内に設置してございます自動販売機の設置者より電気使用料をいただくものでございます。

次に、タブレットの5ページをご覧ください。3の1火災予防推進事業費は、町民及び事業所等に対し火災予防運動等により防火思想の啓発及び防火体制の強化を図るとともに、防火対象物の立入検査を実施し、災害発生の起因となる要素を是正、指導する事業でございます。需用費消耗品は、火災予防啓発物品、予防関係図書、訓練用消火器、プリンタートナー及び街頭消火器等の購入、印刷製本費は、春と秋の火災予防運動防火用ポスターの印刷代、役務費は、街頭消火器を廃棄する際のリサイクル料、委託料は、消防業務専用サーバーの保守点検、負担金補助及び交付金は、寒川町危険物安全協会への補助金でございます。

続いて、下表をご覧ください。火災予防推進事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は33、34ページの消防手数料、危険物取扱許可及び検査手数料162万6,750円のうち129万7,233円は、予防関係図書や街頭消火器購入の消耗品費、防火ポスターの印刷製本費、街頭消火器の廃棄手数料、消防専用サーバーの保守点検委託に充ててございます。歳入番号②、決算書は37、38ページの神奈川県市町

村地域防災力強化事業費補助金は、街頭消火器の消耗品費に充てており、3分の1の補助でございます。こちらは町民安全課でまとめて説明したものでございます。

次に、タブレットの6ページをご覧ください。4の1消防活動事業費は、火災をはじめ複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応し、町民の生命、財産、身体を守るため消火用資機材等を装備し、出動体制の充実を図る事業でございます。需用費消耗品は、消防活動用のホース、空気呼吸器用面体などの購入、役務費は、空気呼吸器用ボンベの耐圧検査手数料及び廃棄手数料、委託料は、ボンベ充填用の高圧空気製造設備の定期点検、備品購入費は、空気呼吸用空気ボンベなどの購入費でございます。

次に、タブレット資料は7ページをご覧ください。4の2救急活動事業費は、救急車を必要とする傷病者に対する確かな手当てを実施し、救急医療機関へ搬送を行うとともに、特定行為などを行うための救命資機材等の整備を行う事業でございます。また、救急需要の増加と多様化する事案に対応できるよう現在は2隊体制で対応してございます。需用費消耗品は、救急活動に伴う感染防止衣などの購入、医薬材料費は、除細動パットなどの購入、役務費は、医療用酸素の充填、酸素ボンベの検査手数料及び救急救命士の特定行為等に対して医師からの指導、助言や事後検証に伴う手数料で、指導、助言や事後検証を依頼する事案が当初の予測より少なかったため減となりました。委託料は、救急車に搭載している高度救急医療機器及び救急ストレッチャーの点検など、備品購入費は、業務で汚れた救急服などを洗う洗濯機の購入、負担金補助及び交付金は、湘南地区メディカルコントロール協議会及び高速道路神奈川県消防協議会への負担金でございます。

続いて、下表をご覧ください。救急活動事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書47、48ページの消防費雑入の救急業務支弁金468万8,820円のうち434万3,365円でございますが、中日本高速道路株式会社より高速自動車国道における救急業務に関する覚書に基づく支弁金で、救急業務、救急活動事業費全般に充ててございます。

次に、タブレット8ページをご覧ください。4の3救助活動事業費は、交通事故や災害等により生命、身体に危険が及んでいる被災者を救助するための装備及び機械器具の充実を図る事業でございます。需用費消耗品は、救助活動に使用するロープなどの購入、役務費は、火災活動中に使用した消火器の詰替手数料、委託料は、ガス測定機保守、複合ガス検知器及び潜水器具などの点検でございます。

次に、タブレット9ページをご覧ください。4の4通信業務維持管理経費は、茅ヶ崎市と寒川町との消防指令業務に関する事務の委託に関する規約に基づく消防指令施設の運営及び管理に関する経費でございます。需用費消耗品は、プリンタートナーカートリッジの購入、委託料は、消防指令業務を茅ヶ崎市へ委託したもので、茅ヶ崎市と寒川町との消防指令業務に関する事務の委託に関する協定書に基づく委託料で、運営経費についての町の負担割合は17%でございます。なお、施設整備費につきましては27.3%となっております。負担金補助及び交付金は、県内の消防本部が共同で整備したデジタル無線共通波維持管理のための負担金でございます。

次に、タブレットの10ページをご覧ください。4の5消防車両維持管理経費は、あらゆる災害に備え、消防本部の消防車両を維持管理するための経費でございます。需用費消耗品は、ワックス及び車両に積載する消火器の購入、燃料費は、消防車両12台分の燃料代、修繕料は、車検及び法定点検等の経費、役務費は、車検用の印紙代及び保険料、公課費は、自動車重量税でございます。

次に、タブレット11ページをご覧ください。4の6警備業務維持管理経費は、消防署員の警備業務を行う上で必要となる衛生管理を図るための経費でございます。需用費消耗品は、当直勤務に必要な洗剤などの購入、使用料及び賃借料は、当直勤務者が夜間の仮眠時に使用する寝具類の借上料でございます。

次に、タブレット12ページをご覧ください。5の1応急手当等普及啓発事業費は、普通救命講習会等の各種講習による応急手当等の普及啓発及び町内に設置してございますAEDの整備や管理を行い、救命率の向上を図る事業でございます。需用費消耗品は、普通救命講習会用テキストや修了証などの購入、使用料及び賃借料は、町施設に設置してございます11台分のAEDの借上料でございます。備品購入費は、救命講習会等で使用する講習用訓練人形の購入でございます。

お手数ですが、タブレットの63ページをご覧ください。普通救命講習会等の実施状況でございます。令和元年度は普通救命講習会を20回開催し260名、心肺蘇生法訓練は56回1,534名、三角巾や搬送法などの救急訓練に11回856名で合計87回2,650名の方に受講していただきました。

お手数ですが、タブレット12ページにお戻りください。続いて、下表をご覧ください。応急手当等普及啓発事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は37、38ページの神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金は、救命講習会等で使用する講習用の訓練用人形の備品購入費に充てており、3分の1の補助となっております。

次に、タブレット13ページをご覧ください。6の1消防職員研修事業費は、消防業務の充実を図るため消防組織法、救急救命士法等に基づく教育訓練、資格取得、各種研修を受講し、専門性や技術の習得等職員の資質向上を図る事業でございます。旅費は、消防学校での専科教育、審査用職員1名の初任教育及び救急救命士就業前研修などの研修や各種講習会等の受講に伴います旅費でございます。委託料は、救急救命士が実施する気管挿管や微量喉頭鏡などの特定行為を行うための実習及びスキルチェックのための病院研修の委託料、負担金補助及び交付金は、審査用職員1名の消防学校の初任教育等の研修や救急救命士の処置拡大に伴う研修などの負担金でございます。なお、救急救命士の人員は令和元年度末で21名でございます。

次に、タブレット14ページをご覧ください。決算書95、96ページの9款消防費1項消防費2目非常備消防費でございます。1の1非常備消防事務運営経費は、消防団員の報酬、公務災害の補償、退職報奨金及び被服費などの消防団運営にかかる経費でございます。報酬は、正副団長をはじめ消防団員176名分でございます。定数178名に対しまして令和元年度末では3名欠員の175名となっております。団幹部及び各分団長をはじめ消防団員による個別訪問勧誘や各種イベント等に消防団員募集の広報活動を実施いたしました。令和2年9月1日現在174名となっておりますが、引き続き団員確保の広報活動等を実施する予定でございます。災害補償費は、消防団員の公務災害に対する補償費、報償費は、消防団員として5年以上勤務された方が退職された場合に支給いたします退職報奨金で、令和元年度につきましては7名の方に支給いたしました。需用費消耗品は、団員の階級章などの購入、光熱水費は、消防団車庫待機室10か所の電気、上下水道使用料、被服費は、防火衣10着、活動服45着、編上靴40足、耐切削性手袋15双、雨具20着、ヘルメット20個、革手袋198双、防寒服18着、アポロキャップ15個、黒長靴10足、活動服ズボン40本、オレンジベルト183本の購入でございます。役務費は、消防団車庫待機室の建物損害保険料など、委託料は、消防団待機室の浄化槽保守点検委託、負担金補助及び交付金は、公務災害補

償や退職報奨金等に対する共済基金への掛金や消防団運営交付金などでございます。

続いて、下表をご覧ください。非常備消防事務運営経費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は37、38ページの神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金は、消防団被服費のうち防火衣、活動服、編上靴、耐切創性手袋に充てており、2分の1の補助になってございます。歳入番号②、決算書は47、48ページ、消防団員退職報奨金309万7,000円は、5年以上在団した消防団員に対しまして退職報奨金条例により階級、勤続年数により支給し、消防団員等公務災害補償等共済基金より消防費雑入で同額を受け入れるものとなってございます。

次に、タブレット15ページをご覧ください。2の1消防団活動事業費は、消防団員の災害訓練等への出動時の費用弁償や活動用資機材及び消防団車両の維持管理、また町消防操法大会の開催や隔年で開催される県消防操法大会に出場するための経費でございます。報償費は、町消防操法大会入賞者への記念品代、旅費は、災害出動、訓練等の職務に従事した際の費用弁償でございます。災害出動につきましては1回当たり1,000円、訓練等につきましては1回当たり500円と条例で定められておりますが、令和元年度につきましては災害出動は5件で延べ344人、訓練等での出動は延べでございますが、475回で、人数は延べ4,231人でございます。需用費消耗品は、消火活動用の消防ホースなどの購入、燃料費は、消防団車両10台分の燃料代、修繕料は、消防団車両の車検、法定点検整備代、役務費は、車検時の印紙代や消防団車両の保険料等、備品購入費は、全分団へ発電機及びバルーン投光器の購入、負担金補助及び交付金は、デジタル簡易無線機23台分の電波利用料負担金、公課費は、消防団車両の自動車重量税でございます。

続いて、下表をご覧ください。消防団活動事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書37、38ページの神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金は、消防用ホースの消耗品費及び備品購入費に充てており、2分の1の補助となっております。

次に、タブレット16ページをご覧ください。3目消防施設費1の1消防施設整備事業費は、町内の消防施設や設備の保守管理を行い、消防施設を最良の状態に保つ事業でございます。需用費消耗品費は、分団のホースかけ用ロープの購入、修繕料は、大曲第3分団の車庫待機室外壁等の修繕でございます。また、令和元年10月9日に発生いたしました台風15号による被害として、中瀬第10分団の車庫のシャッターを交換修繕してございます。

続いて、下表をご覧ください。消防施設整備事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書37、38ページの神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金は、消防団車庫の長寿命化を図るための修繕料に充てており、2分の1の補助でございます。

次に、タブレット17ページをご覧ください。2の1消防水利関係経費は、公設消火栓や防火水槽の維持管理を行い、災害時の万全な消火体制の確保を図る事業でございます。需用費消耗品費は、防火水槽等用地借上げに伴う収入印紙の購入、委託料は、消火栓表示ライン塗装委託料、使用料及び賃借料は、防火水槽等用地の土地借上料でございます。負担金補助及び交付金は、町内にある消火栓の維持管理及び新たな消火栓1基分の設置負担金で、県企業庁水道局に負担している経費でございます。なお、現在町内には580基の消火栓がございます。

次に、タブレット18ページをご覧ください。3の1消防車両等整備事業費は、消防車両の更新を行う

ことによる消防力の充実を図り災害による被害の最少化を図る事業でございます。備品購入費は、あらゆる災害に対応が可能な第8分団倉見の車両更新として、多機能型消防ポンプ自動車の購入費でございます。

続いて、下表をご覧ください。消防車両等整備事業費の特定財源でございますが、歳入番号①、決算書37、38ページの神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金611万8,000円は、2分の1の補助でございます。歳入番号②、決算書49、50ページの消防債1,320万円についても備品購入費の車両に充てており、こちらは財政課でまとめてご説明させていただいたものでございます。

次に、タブレットの19ページをご覧ください。歳入決算の一般財源ほか分についてご説明させていただきます。決算書は31、32ページの13款使用料及び手数料1項使用料5目消防使用料1節行政財産使用料でございます。こちらは10万9,109円でございます。消防庁舎に設置しております自動販売機等の行政財産使用料でございます。20款諸収入4項1目雑入その他でございます。こちらは41万8,673円でございます。消防施設事業費で説明いたしました中瀬分団車庫シャッター修繕の保険金などがございます。また、ご参考までにタブレットの20ページから104ページまで、令和元年中の災害各種統計等を掲載した令和2年消防年報を添付させていただきました。

お手数ですが、タブレットの66ページをご覧くださいと思います。令和元年中の災害出動概要でございます。令和元年中の災害出動概要につきましては、火災件数は16件、対前年比2件の増、救急件数は2,392件、対前年比48件の増、救助件数は18件で対前年比6件の増となっており、いずれの災害も増となっております。そのほかにつきましては、後ほどご参照いただければと思います。

以上で、消防本部消防総務課、予防課、消防署所管の令和元年度決算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

【吉田委員長】 暫時時間を延長いたします。

それでは、説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

中川副委員長。

【中川副委員長】 2点ほど質問させていただきます。常備消防からが1つと、あとそれと非常備消防から1つと2問ということになります。まず、1問目ですが、13ページにございます消防職員研修事業費についてです。今年190万円の予算現額に対して支出が約180万円になってございますが、こちらは元年度の前の30年度で見ると216万円で、その前が219万円で、その前が445万円で、その前が528万円で、過去のほうが多いというか、ここ最近減少傾向にあるので、どういった理由なのか、素人考えかもしれませんが、さっき救急救命士の資格を取られている方の話もありましたけど、そういったことで例えば教育訓練とか、研修だとか、そうしたことの必要性というのが以前よりも増えているのかなとも思いますが、減少傾向にある理由、ひょっとしたら初任の方がいらっしゃるときの研修の有無とかもあるのかもしれませんが、その点について1問目をお尋ねしたいと思います。

2つ目は、消防団の活動事業費15ページになります。こちらは元年度支出済が約856万円ということでございます。こちらは逆に経年で見ると、その前が683万円で、その前が509万円で、その前が513万円で、その前が402万円なので、こちらは逆に年々上がっているというところで、恐らく特に元年度で

いうと、備品購入費が多いので、この額が結構影響しているのかなと思うんですが、こちらの事業費が消防団活動の強化という趣旨もあるのかなと思いますので、その点で額を増やしたということが、消防団活動の強化にどのような形でつながったかという点についてお尋ねしたいと思います。1回目、以上2問です。

【吉田委員長】 濁川課長。

【濁川消防総務課長】 ご質疑いただきました1問目につきましてご答弁させていただきます。タブレット資料13ページの消防職員研修事業費のご質疑をいただきました。消防職員の研修につきましては、基本的には計画的に順次必要な職員に受講させていただいてございます。特に令和元年度で申しますと、予算全体が少ないんじゃないかというお話もございましたが、特に救急救命士の再教育が、例えば8日間行けば8万円かかるとか、そういった部分を計画的に実施してございますが、令和元年度につきましては、基本的にはその研修が大分、例えば気管挿管の事例が救急業務の中であれば再教育の必要がないという部分で、ある程度縮減できていた予算でございました。また、7万円の残った部分につきましては、新採用職員が救急救命士の資格を持っておったんですけど、就業前研修というのを受講しなければ就業する際に救急救命士として特定行為が行えないという状況でございますが、病院といろいろ調整させていただいた中で、その期間を短くすることによって負担金の額が減らせたという努力がありましたので、7万円が不要という形で決算上7万円の残という形になってございます。研修等につきましては、免許資格も含めまして、元年度ではございませんが、2年度は逆にすごく多くなってしまっておりますので、計画的にはやっておるんですけど、どうしても年々まちまちの、多かったり少なかったり上下する部分が生じてしまうのが現状でございます。

1点目につきましては以上でございます。

【吉田委員長】 小間副主幹。

【小間副主幹】 ご質疑いただいた第2問目の消防団活動事業費についてのご質問にお答えいたします。消防団に関しましては、通常の消火活動に加えて大地震や大規模火災、風水害など常備消防の消防力をはるかに超えた災害でも活躍していただくことも想定しております。そのため平成29年度は担架と防塵マスク、30年度は折り畳み式リアカーと背負い式の水のう、令和元年度は夜間の活動や停電時に使用できる発電機付バルーン投光器を購入し、消防団の災害対応力を強化させていただきました。今後も計画的に災害対応資機材を購入していきたいと考えております。また、資機材面での強化だけでなく、消防団長を中心とした各種講習会などを計画的に実施し、知識、技術の向上を図っているところです。昨年度に関しましては、年度末に講習会を実施予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で中止しております。ちなみに決算ではありませんが、今年度はパンクする心配が少ないウレタンボートを配備させていただきました。各分団から3密を避けるということで最少人数で取扱いの講習を実施しました。

以上になります。

【吉田委員長】 中川副委員長。

【中川副委員長】 今のご答弁いただいたところで2回目のお尋ねをさせていただきたいと思います。1点目の研修費については、いろんな条件によって上がったたり下がったりというのがあるということでございました。元年度が前の年よりも少なかった、そういった事情もお話はございましたが、それなり

の、救急救命士ほか消防の方はすごくいろんな資格を取らなきゃいけないところもあるかなと思いますので、元年度はこの額で十分だったというか、再度確認でお尋ねしたいと思います。

あと2点目の非常備は、うちの会派も2人ほど現役の消防団員がいますので、すぐ横にもいらっしゃるんですけど、現役の方がもう一人。その話だと、こういった形で資機材を強化する、ここは実感しているところがあると。一方で、それをどういうふうに使いなしていくかという教育訓練というんでしょうか、研修といいますか、そうしたのも大事ではないかということでございました。今その辺も話としては触れられたところでございますが、特に元年度において購入した資機材等で十分な研修を行えたかどうか、その点について再度お尋ねしたいと思います。

以上、2点です。

【吉田委員長】 濁川課長。

【濁川消防総務課長】 再質疑の1点目でございます。研修の内容は十分だったかというご質問かと思えます。計画上は十分でございました。計画どおりに実施できてございます。ただし、令和元年度につきましては、茅ヶ崎市さんとの消防の広域化がまだ決定してございませんでした。今後は消防の広域化の万全な準備をするために計画を練り直してございますので、2年、3年で再度この辺の見直しを行った上で予算化していきたいと考えてございます。

以上でございます。

【吉田委員長】 甲予防課長。

【甲予防課長】 2問目の団の研修についてのご質問ですが、研修については、先ほども申したとおり、分団長会議等で分団長の意見や団長等の意見を聞きながら、その年に何の訓練が必要かとか、何の研修が必要かというアンケートを取りまして、資機材の取扱訓練や交通研修、令和元年度については、本来であれば緊急車両の走行についての研修を実施する予定でございましたが、先ほど説明のとおり、コロナウイルスの関係で中止となっております。研修については、そのように研修計画を立てまして研修及び資機材取扱訓練を実施する予定でございます。

以上です。

【吉田委員長】 それでは、これで審査を打ち切ります。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

【吉田委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

本日のところは終わったんですけども、先ほどの寒川駅周辺整備事務所のところ、発言の訂正をしたい由の申出がございましたので、執行部の入室のため暫時休憩いたします。

【吉田委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、部長からよろしいですか。

廣田部長。

【廣田拠点づくり部長】 申し訳ございません。先ほど拠点づくり部寒川駅周辺整備事務所所管の決算審査におきまして発言の訂正をさせていただきたくお願い申し上げます。内容につきましては、飯田

所長よりご説明します。よろしくお願いいいたします。

【吉田委員長】 飯田所長。

【飯田寒川駅周辺整備事務所長】 先ほど決算特別委員会におきまして、山田委員からご質問いただきました用地購入の場所についての回答なのですが、先ほど回答させてもらったのは「岡田1-9-3」と回答いたしました。現在は合筆をして回答した地番にはなっているんですが、購入した当時につきましては「岡田1-9-20」ということになりますので、訂正させていただきます。よろしくお願います。

【吉田委員長】 ということでございます。ご了承いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【吉田委員長】 それでは、これで報告を終わります。

暫時休憩します。ご苦労さまでした。

【吉田委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

本日決算3日目に付与されていた案件は、予定のところまで終わらせることができました。ありがとうございました。何とかこの調子でまた来週頑張ってまいりましょう。

それでは、お疲れさまでした。

午後5時07分 散会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 2年11月26日

委員長 吉田 悟 朗